

令和7年度第1回本庄市地域包括支援センター運営協議会 会議次第

日時：令和7年8月1日（金）

午後1時30分～

場所：本庄市役所6階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

報 告 事 項

（1）令和6年度地域包括支援センター事業実績報告について

（2）令和7年度地域包括支援センター事業計画について

（3）介護予防支援等委託先事業所について

5 そ の 他

6 閉 会

## 目 次

- ・ 本庄市地域包括支援センター運営協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- ・ 本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・ P2～ 5
- ・ 本庄市地域包括支援センター運営協議会における会議の傍聴について・・・・ P6
- ・ 報告事項（1）令和6年度地域包括支援センター事業実績報告について・・・・ P7～31
- ・ 報告事項（2）令和7年度地域包括支援センター事業計画について・・・・ P32～73
- ・ 報告事項（3）介護予防支援等委託先事業所について・・・・・・・・・・・・ P74

## 本庄市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

令和6年4月1日現在

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	選 出 区 分 (本庄市地域包括支援センター 運営協議会設置要綱第4条2項)	備考 (任期)
委 員	たかはし しげお 高橋 茂雄	(1) 医師、歯科医師、 介護支援専門員 及び機能訓練指導 員の職能団体の代 表	本庄市児玉郡医師会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	たかはし きみお 高橋 公男		本庄市児玉郡医師会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	たけうち やすし 竹内 靖		本庄市児玉郡歯科医師会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	さかぐち よしゆき 坂口 良幸		本庄市介護支援専門員 連絡会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	つねや まさかず 恒屋 昌一		埼玉県理学療法士会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	とみざわ みねお 富沢 峰雄	(2) 介護サービス事業者 又は介護予防サービス事 業者(居宅介護支援事業 者を含む。) 児玉圏域介護サービス事業者 連絡協議会	任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	おおた ゆきのぶ 太田 行信	(3) 老人福祉施設の 代表者 埼玉県老人福祉施設協議会 北部圏域	任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	おおつか すすむ 大塚 進	(5) 第1号被保険者 及び第2号被保険者	介護保険被保険者(第1号) 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	すとう ようこ 須藤 蓉子		介護保険被保険者(第2号) 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	かねこ けんいち 金子 健一	(6) 地域における権利擁 護、相談事業等を行う団 体等の代表	本庄市民生委員・児童委員 協議会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日
委 員	さいとう としこ 齊藤 敏子		本庄市社会福祉協議会 任期: 令和6年4月1日 ～令和9年3月31日

○本庄市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

平成18年1月10日

告示第204号の3

改正 平成19年6月7日告示第129号

平成23年3月31日告示第85号

平成24年3月30日告示第102号

平成27年6月29日告示第267号の2

平成28年3月31日告示第112号

平成28年6月20日告示第228号

平成31年3月29日告示第123号

令和4年1月14日告示第16号

令和4年2月9日告示第44号

令和5年3月31日告示第80号

(設置)

第1条 本庄市内の地域包括支援センター（以下「支援センター」という。）の  
中立公正な事業運営を確保するため、本庄市地域包括支援センター運営協議会  
（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 支援センターの設置等に関する事項
- (2) 支援センターの行う業務に係る方針に関する事項
- (3) 支援センターの運営及び評価に関する事項
- (4) 地域包括ケアに関する事項
- (5) その他支援センターの運営に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医師、歯科医師、介護支援専門員及び機能訓練指導員の職能団体の代表

(2) 介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者（居宅介護支援事業者を含む。）

(3) 老人福祉施設の代表者

(4) 介護予防サービス利用者

(5) 第1号被保険者及び第2号被保険者

(6) 地域における権利擁護、相談事業等を行う団体等の代表

(7) 地域ケアに関する識見を有する者

3 前項第5号の委員のうち第2号被保険者は、公募とする。ただし、本人の了承を得た上で本庄市介護保険条例（平成18年本庄市条例第133号）第14条第2項第4号の委員と兼務させることができる。

4 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（協議会の会議）

第5条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第6条 協議会の会議は公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。

（会議録）

第7条 議長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者及び欠席者の氏名
- (3) 議題及び資料
- (4) 会議の経過
- (5) 前各号に定めるもののほか、議長が必要と認めた事項

2 会議録には、議長のほか、出席した委員のうちから議長が指名する2人の委員が署名しなければならない。

(謝金)

第8条 協議会の委員に対し、予算の範囲内において謝金を支払うものとする。

(協議会の庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉部高齢者福祉課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成18年1月10日から施行する。ただし、第4条第2項第4号の委員の委嘱に関する規定は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第4項本文の規定にかかわらず、この告示の施行の日に委嘱された委員の任期は、平成21年3月31日とする。

附 則 (平成19年6月7日告示第129号)

この告示は、公示の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平成23年3月31日告示第85号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日告示第102号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年6月29日告示第267号の2)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成28年3月31日告示第112号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年6月20日告示第228号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成31年3月29日告示第123号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月14日告示第16号）抄  
（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和4年2月9日告示第44号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月31日告示第80号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

# 本庄市地域包括支援センター運営協議会における会議の傍聴について

平成 27 年 6 月 29 日

## 第 1 趣旨

本庄市地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の会議（以下「会議」という。）を傍聴することに関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 会議の傍聴について

- (1) 傍聴人の定員は、5 人とする。ただし、議長は、会場の都合等により、定員の数を増減することができる。
- (2) 会議を傍聴しようとする者は、協議会の事務局を通じ、住所、氏名等をあらかじめ議長に届け出なければならない。
- (3) 傍聴人は、会場の秩序を乱し、または会場の妨害となるような行為をしてはならない。
- (4) 傍聴人は、協議会の事務局職員の指示に従わなければならない。

## 第 3 その他

その他、会議の傍聴に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

## 報告事項（1）令和6年度地域包括支援センター事業実績報告について

### 【地域包括支援センターの概要】

名称	運営法人等	担当者 (R7.3月末)	担当地区	65歳以上人口	64~74歳	75歳以上
				要支援者数		
				事業対象者数		
				(R7.4月末現在)		
本庄西地域包括支援センター協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営法人：社会福祉法人本庄市社会福祉協議会</li> <li>■平成28年4月1日より委託</li> <li>■同一法人内で行っている介護保険事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援（R6.3.31廃止）</li> <li>・訪問介護（R6.3.31廃止）</li> </ul> </li> </ul>	社会福祉士 3名 主任介護支援専門員 1名 保健師等 1名	千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・(照若町)・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井	65歳以上人口	64~74歳	75歳以上
				5,089人	2,219	2,870
				要支援者数		
				170人		
				事業対象者数		
20人						
本庄東地域包括支援センター安誠園	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営法人：社会福祉法人安誠福祉会</li> <li>■平成24年4月1日より委託</li> <li>■同一法人内で行っている介護保険事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援</li> <li>・通所介護</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・介護老人福祉施設</li> </ul> </li> </ul>	社会福祉士 1名 主任介護支援専門員 2名 保健師等 1名	本庄・東台・日の出・寿・朝日町・(台町)・(諏訪町)・(本町)・鶴森・傍示堂・牧西・小和瀬・宮戸・堀田・滝瀬・仁手・下仁手・久々宇・田中・上仁手	65歳以上人口	64~74歳	75歳以上
				5,113人	2,272	2,841
				要支援者数		
				126人		
				事業対象者数		
22人						
本庄南地域包括支援センターシャローム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営法人：社会福祉法人柏樹会</li> <li>■平成27年10月1日より委託</li> <li>■同一法人内で行っている介護保険事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援</li> <li>・訪問介護</li> <li>・通所介護</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・介護老人福祉施設</li> <li>・ケアハウス</li> </ul> </li> </ul>	社会福祉士 2名 主任介護支援専門員 2名 保健師等 1名	南・前原・柏・栄・駅南・けや木・見福・緑・五十子・四季の里・早稲田の杜・北堀・栗崎・西五十子・東五十子・東富田・西富田・四方田・今井・共栄・いまい台	65歳以上人口	64~74歳	75歳以上
				6,646人	2,865	3,781
				要支援者数		
				206人		
				事業対象者数		
21人						
児玉地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営法人：社会福祉法人児玉福祉会</li> <li>■平成19年4月1日より委託</li> <li>■同一法人内で行っている介護保険事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援</li> <li>・訪問介護</li> <li>・通所介護</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・介護老人福祉施設</li> </ul> </li> </ul>	社会福祉士 2名 主任介護支援専門員 1名 保健師等 2名	児玉地域全域	65歳以上人口	64~74歳	75歳以上
				6,029人	2,874	3,155
				要支援者数		
				183人		
				事業対象者数		
6人						

※実施報告で使用する略称

本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会：西包括

本庄東地域包括支援センター安誠園：東包括

本庄南地域包括支援センターシャローム：南包括

児玉地域包括支援センター：児玉包括

# 1 総合相談・支援事業

## (1) 相談・支援

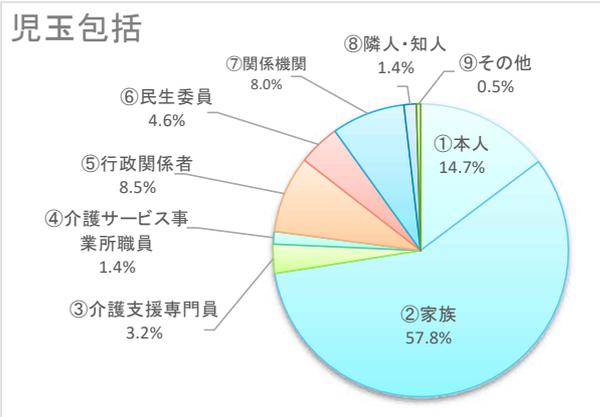
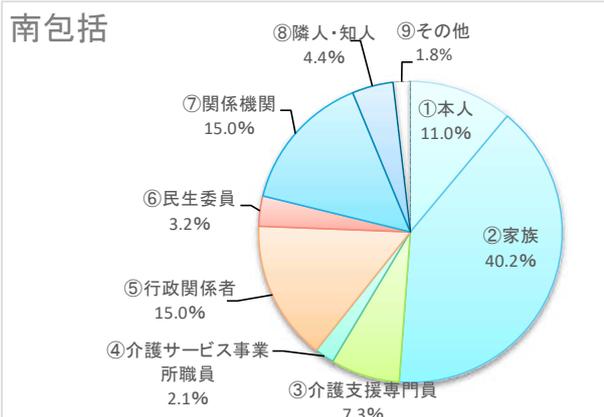
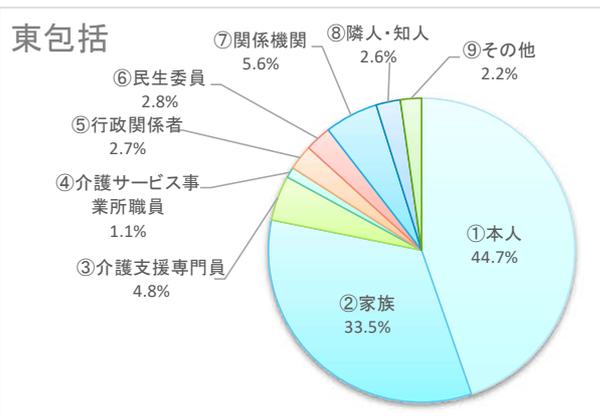
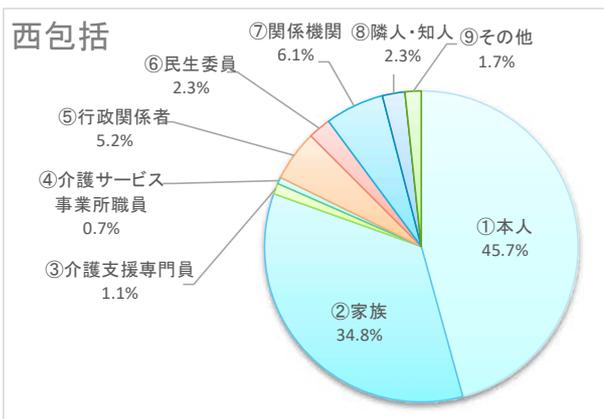
地域の高齢者の様々な相談に面接、電話等により応じ、必要な支援内容を把握するとともに、地域における適切な機関、制度及びサービスの利用につなげる等の支援を行いました。

### ○相談件数の推移（延べ件数）

	R4年度	R5年度	R6年度
西包括	559	696	724
東包括	596	998	1,082
南包括	780	777	709
児玉包括	499	539	436
合計	2,434	3,010	2,951

### ○相談者の区分（延べ人数）

	西包括	東包括	南包括	児玉包括
①本人	331	484	78	64
②家族	252	362	285	252
③介護支援専門員	8	52	52	14
④介護サービス事業所職員	5	12	15	6
⑤行政関係者	38	29	106	37
⑥民生委員	17	30	23	20
⑦関係機関(医療機関・警察・消防・他包括等)	44	61	106	35
⑧隣人・知人	17	28	31	6
⑨その他	12	24	13	2
合計	724	1,082	709	436

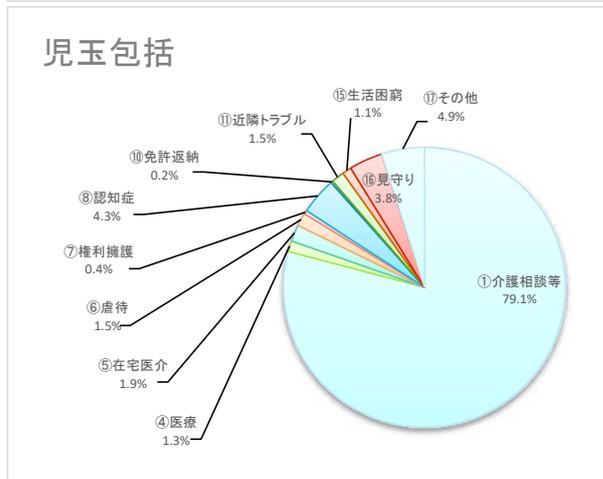
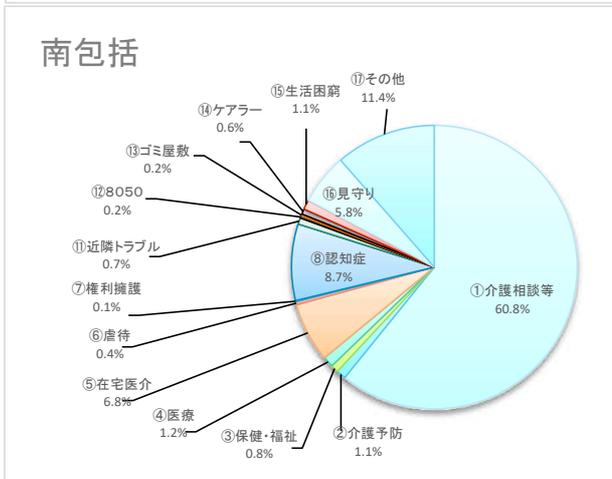
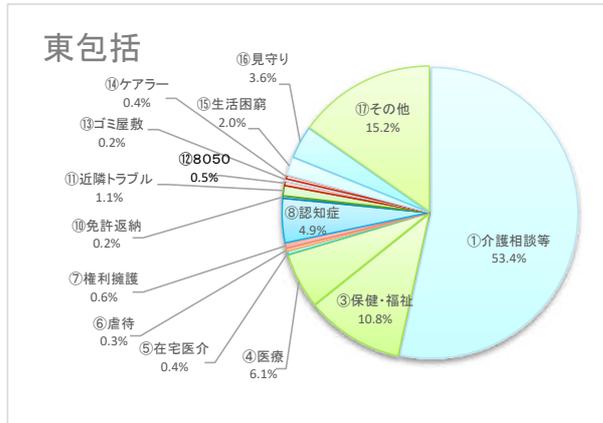
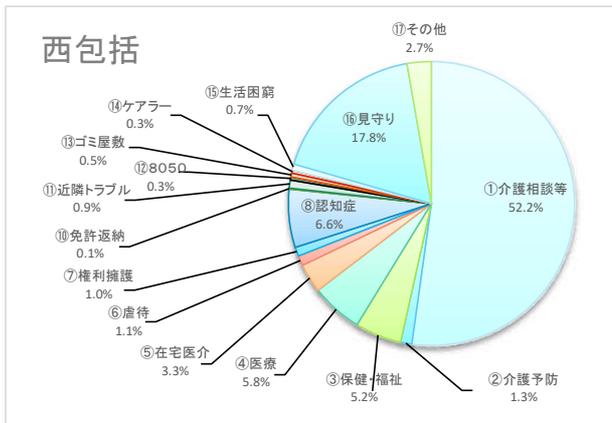


○相談内容（延べ件数）

	西包括	東包括	南包括	児玉包括
①介護相談等	458	652	502	371
②一般介護予防支援事業	11	0	9	0
③保健・福祉サービス	46	132	7	0
④医療	51	75	10	6
⑤在宅医療・介護連携	29	5	56	9
⑥虐待	10	4	3	7
⑦権利擁護	9	7	1	2
⑧認知症	58	60	72	20
⑨介護者の離職防止に関する相談	0	0	0	0
⑩免許返納に関する相談	1	3	0	1
⑪近隣トラブルについての相談	8	14	6	7
⑫8050についての相談	3	6	2	0
⑬ゴミ屋敷に関する相談	4	3	2	0
⑭ケアラー（ダブルケアラー等含む）に関する相談	3	5	5	0
⑮生活困窮に関する相談	6	25	9	5
⑯見守り・安否確認	156	44	48	18
⑰その他	24	186	94	23
合計	877	1,221	826	469

○時間帯別相談件数（延べ件数）

	西包括	東包括	南包括	児玉包括
平日8時～17時15分	708	979	700	395
平日17時15分過ぎ	9	9	4	1
土・日・祝日	7	94	5	40
合計	724	1,082	709	436



○時間帯別相談件数（延べ件数）

	西包括	東包括	南包括	児玉包括
平日8時～17時15分	708	979	700	395
平日17時15分過ぎ	9	9	4	1
土・日・祝日	7	94	5	40
合計	724	1,082	709	436

(2) 訪問

相談者から依頼を受けた中で、訪問が必要な場合、地域包括支援センターが相談者の自宅等を訪問し、民生委員等とともに安否確認や状況確認、情報提供及び介護保険サービスの申請等を行っています。

○訪問件数の推移（延べ件数）

	R4年度	R5年度	R6年度
西包括	205	219	229
東包括	271	391	390
南包括	237	226	186
児玉包括	297	231	141
合計	1010	1067	946

## 2 権利擁護業務

権利侵害行為を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、権利侵害の予防や対応を行うものです。高齢者虐待が疑われる場合には、関係機関と連携を図りながら必要な対応を行い、また、高齢者の判断能力を把握し、成年後見制度の利用が必要な高齢者に関しては、親族への支援や市長による申立について市と連携を図りました。

### ○権利擁護相談件数の推移

	R4年度	R5年度	R6年度
西包括	29	29	19
東包括	12	24	11
南包括	14	16	4
児玉包括	36	24	9
合計	91	93	43

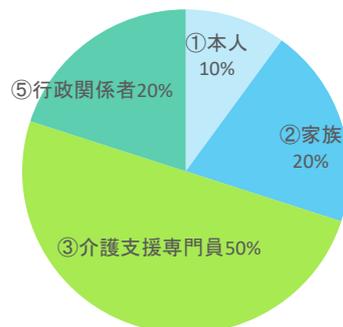
### ○相談内容(述べ件数)

	西包括	東包括	南包括	児玉包括
①虐待	10	4	3	7
②成年後見制度	3	7	0	2
③消費者被害	4	0	0	0
④その他	2	0	1	0
合計	19	11	4	9

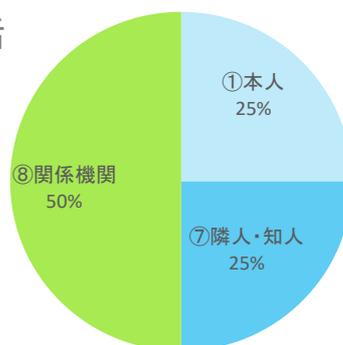
### ○虐待相談者

	西包括	東包括	南包括	児玉包括
①本人	1	1	0	0
②家族	2	0	0	1
③介護支援専門員	5	0	0	1
④介護サービス事業所職員	0	0	0	0
⑤行政関係者	2	0	3	4
⑥民生委員	0	0	0	0
⑦隣人・知人	0	1	0	0
⑧関係機関	0	2	0	1
⑨その他	0	0	0	0
合計	10	4	3	7

#### 西包括



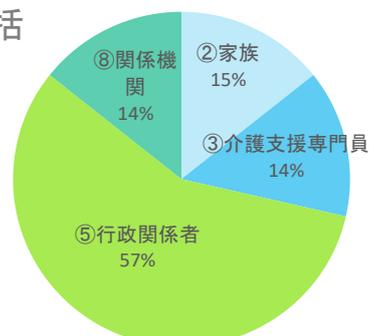
#### 東包括



#### 南包括



#### 児玉包括



### 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

多様な生活課題を抱える高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、個々の状況や変化に応じたケアマネジメントを実践するため介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」という。）の業務の支援や資質向上に向けた取組を行いました。また包括的で継続した支援を提供できるよう多職種との連携・協力体制の整備を行いました。

#### (1) ケアマネジメント相談（延べ件数）

	対応件数	支援したケアマネジャーの実人数
西包括	25	22
東包括	22	17
南包括	0	0
児玉包括	4	4

#### (2) ケアマネジャー研修等の開催状況

(回数)	圏域	市全域
西包括	2	1
東包括	3	2
南包括	4	2
児玉包括	2	1

(内容)	圏域	市全域
西包括	自立支援相談窓口について、虐待防止検討委員会に関する意見交換、虐待事例検討・カスタマーハラスメント研修	災害時対応について
東包括	生活困窮者自立支援制度について、福祉サービス利用援助事業について、インフォーマルサービスに関する情報交換	地域ケア会議に関する介護支援専門員との意見交換、救急救命講習
南包括	はにぼん号試乗体験、ビジネススクアラー支援、ヤングケアラー支援、高齢運転者の交通事故防止	児玉郡市障害者基幹相談支援センターについて、認知症サポーター養成講座（介護支援専門員連絡会と合同開催）
児玉包括	新規介護支援専門員や包括の事業紹介、困難事例の検討、業務に関する情報共有や意見交換	地域ケア会議の報告

#### (3) 地域ケア会議の開催状況

- ①地域ケア個別会議 各センター7回
- ②地域ケア課題整理会議 各センター1回
- ③地域ケア会議アドバイザーとの意見交換会 1回

各センターの地域ケア会議で把握された課題

	主な地域課題
西包括	移動支援について、地域主体の見守りについて、介護負担の軽減について、訪問によるフレイル予防等の啓発について、サービス導入前の専門職のアセスメントについて、若年の方の集いの場について
東包括	集いの場や外出手段について、ボランティア等の地域での支援活動について、行政サービス及び専門職との連携について
南包括	認知症高齢者を介護する家族が地域で安心して生活するための取り組みについて、地域で生活する高齢者が利用出来る移動手段の検討について、サロンやはにとれ教室のような集いの場の立ち上げについて
児玉包括	認知症に関する正しい知識の普及について、地域で困っている人を見守る体制について、生活上注意すべきことを専門職等に話を聞く機会について、終活に対して家族間での話し合いについて、地域の移動支援について、サロン等の男性及び若年層の参加者について

#### (4) 包括的・継続的ケアマネジメント会議 5回

#### 4 認知症総合支援事業等

認知症になっても本人の意思が尊重され希望をもって暮らすことができるよう、ネットワーク形成と支援体制の構築を進め、また認知症ケアの向上を図りました。

##### (1) オレンジカフェ

	回数	人数	実施場所	実施内容
西包括	18	345	はにぼんプラザ12回 あったかホーム下野堂6回	介護予防体操、警察の講話、ボランティアによる防災講座・制作・ウォーキング、歌唱、手話講習等
東包括	18	286	東包括12回 仁手公民館6回	脳トレ、介護予防体操、制作、落語、人生会議DVD視聴・もしばなゲーム・消防職員や歯科医の講話等
南包括	24	135	北泉公民館12回 ドンキ本庄店12回	制作、折り紙、塗り絵、エンディングノート説明等
児玉包括	12	234	児玉デイサービスセンター12回	制作・レクリエーション・介護予防体操・消防職員の講話、スキンケア等の講話、大正琴演奏等

##### (2) 認知症サポーター養成講座

	回数	人数	主な対象者
西包括	5	201	本庄西中学校、本庄旭小学校、若泉自治会、一般市民、市職員
東包括	7	261	本庄東中学校、本庄第一中学校、本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校、ふれあいサロン牧西、しののめ信用金庫
南包括	6	567	本庄南中学校、本庄東高等学校附属中学校、北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校、栗崎自治会
児玉包括	5	271	児玉中学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校、一般市民

##### (3) 認知症地域支援推進事業

	主な活動内容
西包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援・ケア向上事業検討会議 12回</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座の企画・運営</li> <li>・チームオレンジ定例会の開催 12回、チームオレンジ活動支援</li> <li>・認知症家族の会 11回</li> <li>・グループホーム情報交換会 3回</li> <li>・本庄市キャラバン・メイトの会活動支援</li> <li>・認知症に関する普及啓発イベントの企画・運営</li> <li>・認知症ケア研修会の企画 等</li> </ul>
東包括	
南包括	
児玉包括	

##### (4) 認知症初期集中支援事業

	主な活動内容
西包括 東包括 南包括 児玉包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回</li> </ul>

## 5 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が自宅等の住み慣れた生活の場で療養し自分らしい生活を続けるため、地域の医療・介護のニーズや資源の把握、多職種と連携した相談支援やACPの普及・啓発など、市と情報を共有し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する連携体制構築を推進しました。

主な活動内容	
西包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業担当者会議</li> <li>・医療・介護従事者向け研修会「意思決定支援のはじめの一步」</li> <li>・オレンジカフェにてDVD視聴等</li> <li>・わたしの連絡先カード周知</li> </ul>
東包括	
南包括	
児玉包括	

## 6 生活支援体制整備事業

高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、多様な生活支援や介護予防・社会参加へのニーズを踏まえて地域のNPO・住民をはじめとした多様な主体と連携し、生活支援等サービスの提供体制やネットワーク構築を進めました。

### (1) 協議体

- ①第1層（市全域）協議体 2回
- ②第2層（日常生活圏域）協議体

	開催回数
西包括	4
東包括	3
南包括	3
児玉包括	10

### (2) 地域の資源開発・把握

西包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サポーター養成講座 5回</li> <li>・生活支援サポータースキルアップ講座 1回</li> <li>・サロン訪問</li> <li>・サロン運営 6回</li> <li>・子ども食堂視察 3か所</li> <li>・買い物移動支援（社会福祉法人公益事業等） 48回</li> <li>・住民主体の助け合い活動立ち上げ・運営支援</li> <li>・生活支援体制整備事業担当者連絡会議 2回</li> <li>・生活支援サポーターと高齢者のニーズのマッチング 等</li> </ul>
東包括	
南包括	
児玉包括	

## 7 地域や関係機関等の会議・研修等への参加

地域や関係機関等の会議等を通して、包括的支援事業を効果的に実施するための環境整備を行うために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源との連携を図りました。

活動内容	
西包括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員協議会定例会（各担当地域の定例会に出席）</li> <li>・介護保険地域密着型サービス事業所運営推進会議（担当する地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席）</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワーク会議</li> <li>・各種研修 等</li> </ul>
東包括	
南包括	
児玉包括	

## 8 その他

### (1) 一般介護予防事業への協力

包括的支援事業の実施や地域の通いの場・教室等への参加を通して地域と顔の見える関係を築き、支援が必要な高齢者を早期にサービスにつなげるとともに、通いの場の立ち上げ支援や運営支援を行いました。

	介護予防出前講座	はにとれサポーター養成講座	はにとれフォローアップ研修	(回)
西包括	4	3	3	
東包括	8	3	3	
南包括	9	3	3	
児玉包括	12	3	3	

### (2) 集いの場の運営、活動支援

	実施内容
西包括	はにぼん筋力トレーニング教室運営49回 ラジオ体操の立ち上げ支援と運営29回 みんなの会議室（健康麻雀を主に行う集いの場）運営24回 ウエルカフェ（ウエルシア休憩スペースでの集いの場）運営24回 サポーターとの意見交換
東包括	
南包括	
児玉包括	

### (3) 介護者教室

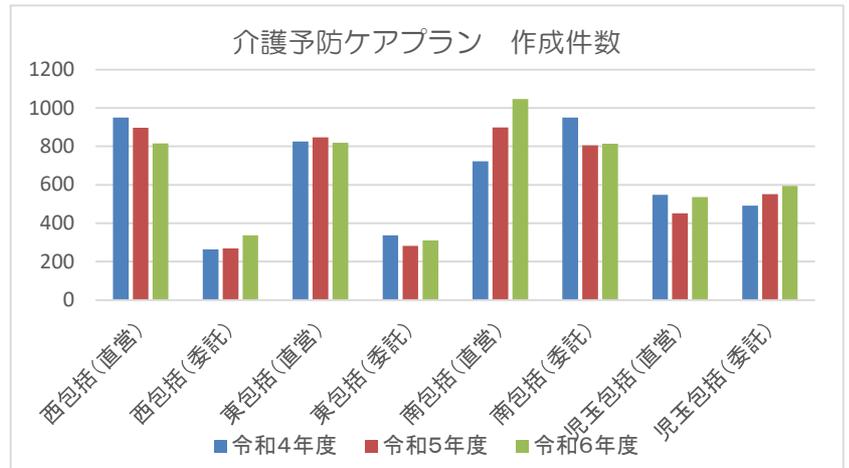
	実施日	実施内容	参加人数
西包括	6月5日	こころもからだもリフレッシュウォーキング（初夏の回）	7
	10月2日	こころもからだもリフレッシュウォーキング（秋の回）	5
	3月10日	こころもからだもリフレッシュウォーキング（春の回）	7
東包括	7月18日	スマホ教室	19
	2月11日	終活講座	25
南包括	10月25日	からだが楽になる運動をしませんか	18
児玉包括	11月30日	バランスの良い食事を摂って生活習慣病を予防しよう	41

## 9 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

地域包括支援センターでは、要支援者等（「要支援1」・「要支援2」「事業対象者」）の介護予防ケアプランを作成しています。要支援者等の介護予防ケアプランは、原則として地域包括支援センターが作成することとされていますが、業務の一部を居宅介護支援事業所に委託できることになっています。

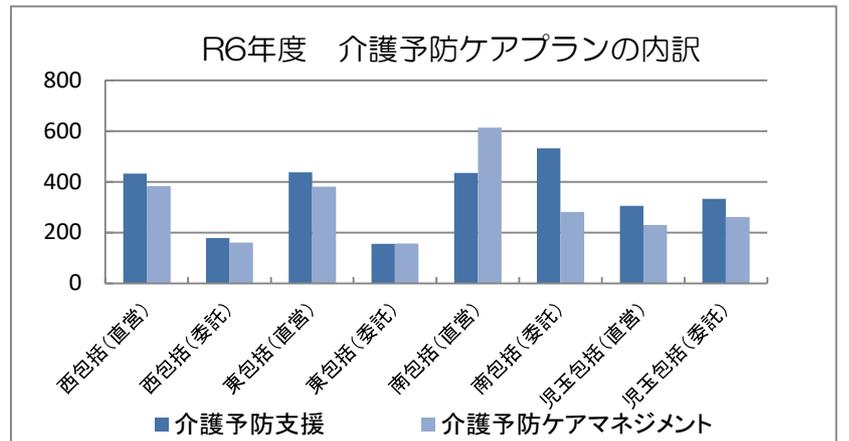
### ○介護予防ケアプラン作成件数の推移（延件数）

	介護予防支援・ 介護予防ケアマネジメント		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西包括（直営）	951	897	816
西包括（委託）	264	268	338
東包括（直営）	827	847	819
東包括（委託）	337	282	311
南包括（直営）	723	899	1047
南包括（委託）	950	807	814
児玉包括（直営）	549	452	536
児玉包括（委託）	493	551	595
合計	5094	5003	5276



### ○令和6年度介護予防ケアプランの内訳

	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント
	令和6年度	
西包括（直営）	432	384
西包括（委託）	178	160
東包括（直営）	438	381
東包括（委託）	155	156
南包括（直営）	434	613
南包括（委託）	532	282
児玉包括（直営）	306	230
児玉包括（委託）	333	262
合計	2,808	2,468

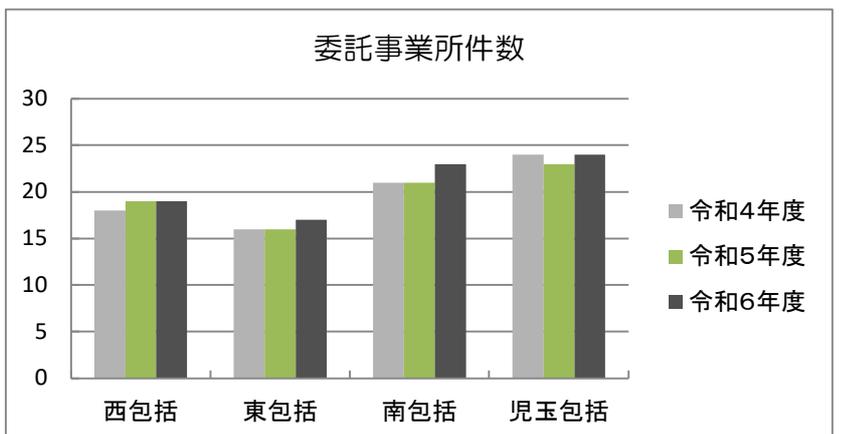


### ○令和6年度の直営・委託の割合

	介護予防支援(%)		介護予防ケアマネ	
	直営率	委託率	直営率	委託率
令和6年度				
西包括	70.8	29.2	70.6	29.4
東包括	73.9	26.1	70.9	29.1
南包括	44.9	55.1	68.5	31.5
児玉包括	47.9	52.1	46.7	53.3

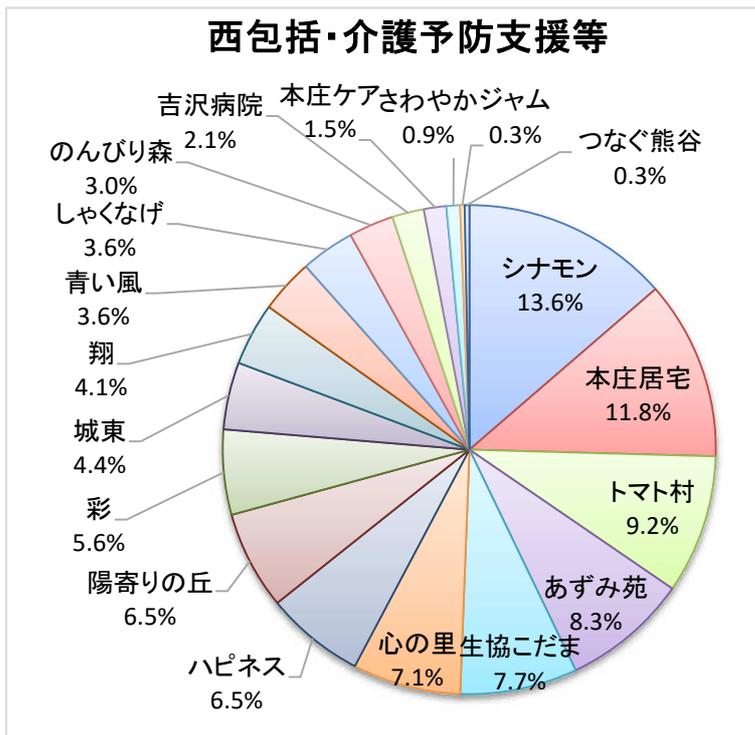
### ○委託事業所件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西包括	18	19	19
東包括	16	16	17
南包括	21	21	23
児玉包括	24	23	24



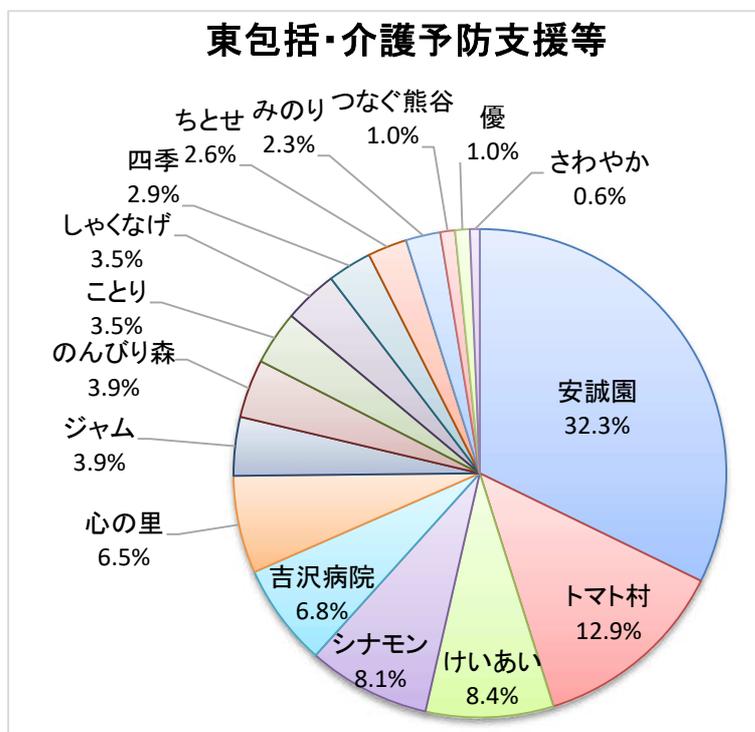
令和6年度 介護予防支援等実施状況(西包括)

委託居宅介護支援事業所	延件数	割合
ライフプランシナモン	46	13.6%
本庄居宅介護支援センター	40	11.8%
トマト村居宅事業所	31	9.2%
あずみ苑 本庄	28	8.3%
生協介護センターこだま	26	7.7%
ケアプラン心の里	24	7.1%
ハピネスケアセンター	22	6.5%
ケアサポート陽寄りの丘	22	6.5%
居宅介護支援センター 彩	19	5.6%
城東ケアプラザ	15	4.4%
居宅介護支援事業所 翔	14	4.1%
居宅介護支援事業所 青い風	12	3.6%
しゃくなげケアプランセンター	12	3.6%
居宅介護支援事業所のんびり森	10	3.0%
吉沢病院居宅介護支援事業所	7	2.1%
本庄ケアプラザ	5	1.5%
ケアプランさわやか	3	0.9%
ケアプランセンタージャム	1	0.3%
居宅介護支援事業所 つなぐ熊谷	1	0.3%
委託	338	
包括	816	
計	1,154	



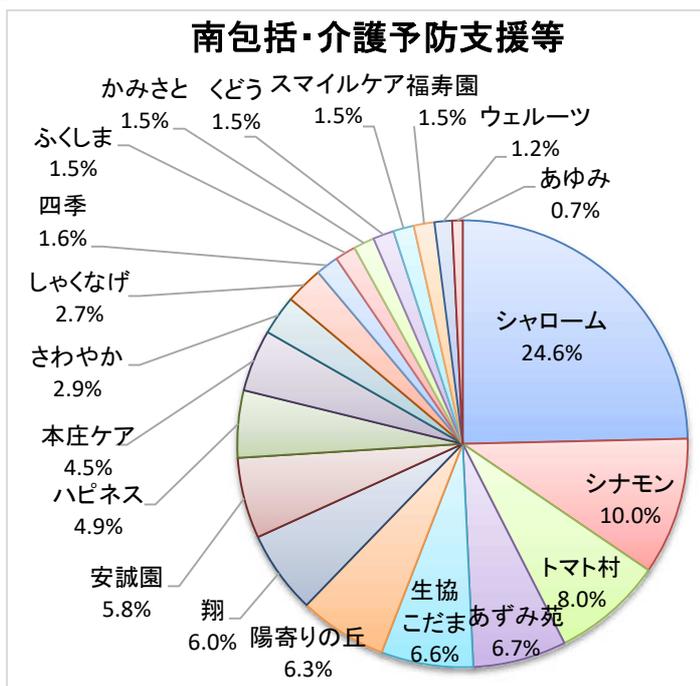
令和6年度 介護予防支援実施状況(東包括)

委託居宅介護支援事業所	延件数	割合
在宅介護支援センター安誠園	100	32.2%
トマト村居宅事業所	40	12.9%
けいあい	26	8.4%
ライフプランシナモン	25	8.0%
吉沢病院指定介護支援センター	21	6.8%
心の里	20	6.4%
ケアプランセンタージャム	12	3.9%
のんびり森	12	3.9%
ことりケアプラン	11	3.5%
しゃくなげケアプランセンター	11	3.5%
ケアプラン四季	9	2.9%
居宅介護支援 ちとせ	8	2.6%
ケアセンターみのり	7	2.3%
居宅介護支援事業所 つなぐ熊谷	3	1.0%
居宅介護支援事業所 優	3	1.0%
ケアプラン さわやか	2	0.6%
ふくしまライフサポート	1	0.3%
委託	311	
包括	819	
計	1,130	



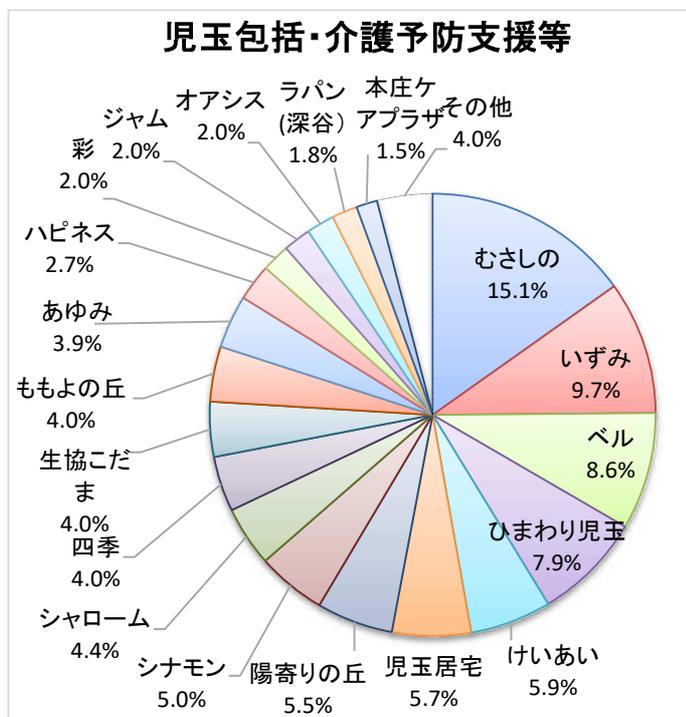
令和6年度 介護予防支援等実施状況(南包括)

委託居宅介護支援事業所	延件数	割合
シャローム居宅介護支援センター	198	24.3%
ライフプラン シナモン	80	9.8%
居宅介護 トマト村	64	7.9%
あずみ苑 本庄	54	6.6%
生協介護センター こだま	53	6.5%
居宅介護支援事業所 陽寄りの丘	51	6.3%
居宅介護支援事業所翔	48	5.9%
在宅介護支援 安誠園	47	5.8%
ハピネスケアセンター	39	4.8%
本庄ケアプラザ	36	4.4%
ケアプランさわやか	23	2.8%
しゃくなげケアプラン	22	2.7%
ケアプラン 四季	13	1.6%
ふくしまライフサポート	12	1.5%
かみさと居宅介護	12	1.5%
居宅支援 くだう	12	1.5%
スマイルケアサポート	12	1.5%
福寿園ケアセンター	12	1.5%
居宅介護ウェルーツ	10	1.2%
あゆみ居宅	6	0.7%
吉沢病院	5	0.6%
ちとせ	3	0.4%
ケアプランセンター ジャム	2	0.2%
委託	814	
包括	1,047	
計	1,861	



令和6年度 介護予防支援等実施状況(児玉包括)

委託居宅介護支援事業所	延件数	割合
むさしの居宅介護支援サービス	90	15.1%
在宅介護支援センターいずみ	58	9.7%
ベル居宅介護支援事業所	51	8.6%
ひまわり児玉	47	7.9%
居宅介護支援センター「けいあい」	35	5.9%
原玉居宅介護支援センター	34	5.7%
居宅介護支援事業所 陽寄りの丘	33	5.5%
ライフプランシナモン	30	5.0%
シャローム居宅介護支援センター	26	4.4%
ケアプラン 四季	24	4.0%
生協介護センター こだま	24	4.0%
居宅介護支援事業所 ももよの丘	24	4.0%
あゆみ居宅介護支援事業所	23	3.9%
ハピネスケアセンター	16	2.7%
居宅介護支援センター 彩	12	2.0%
ケアプランセンター ジャム	12	2.0%
ケアプランセンター オアシス	12	2.0%
ラパン居宅介護支援事業所	11	1.8%
本庄ケアプラザ	9	1.5%
ケアプラン上田	7	1.2%
ケアセンターはじめ	6	1.0%
ケアプラン 結い	6	1.0%
ケアプラン 心の里	4	0.7%
ラパン居宅介護支援	1	0.2%
委託	595	
包括	536	
計	1,131	

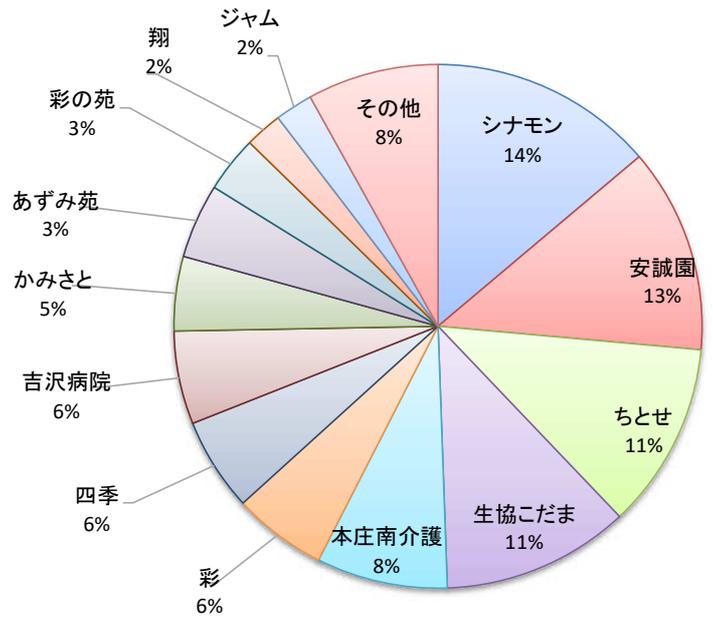


要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介（西包括）

所在	指定居宅介護支援事業所	紹介件数		
		R4年度	R5年度	R6年度
本庄市	ライフブランシナモン	15	9	12
	在宅介護支援センター安誠園	8	12	11
	居宅介護支援 ちとせ	0	0	10
	本庄南介護支援センター	3	10	7
	居宅介護支援センター 彩	5	5	5
	ケアプラン四季	2	4	5
	吉沢病院指定介護支援センター	1	2	5
	トマト村	7	7	4
	老人保健施設 彩の苑	0	0	3
	居宅介護支援事業所 翔	0	2	2
	ケアプランセンター ジャム	1	1	2
	あずみ苑本庄	3	3	1
	居宅介護支援事業所ふくしまライフサポート	1	1	1
	居宅介護支援事業所のんびり森	5	0	1
	ケアプラン楓	0	0	1
	本庄ケアプラザ	2	11	0
	本庄居宅介護支援センター	7	3	0
	居宅介護支援事業所 青い風	2	0	0
	<b>本庄市社会福祉協議会ケアプランセンター</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
	美里町	居宅介護支援事業所 ももよの丘	0	0
居宅介護支援事業所 陽寄りの丘		5	2	0
上里町	生協介護センターこだま	5	9	10
	かみさと居宅介護支援事業所	1	0	4
深谷市	ケアプラン心の里	0	1	0
	エルケア	0	1	0
	居宅介護支援事業所ウェルーツ	8	1	0
	ケアセンターみのり	3	1	0
	エンゼル居宅介護支援センター	1	1	0
熊谷市	エンゼル第3居宅介護支援センター	1	1	0
	あさがおケアセンター	1	0	0
伊勢崎市	居宅介護支援事業所 つなぐ熊谷	0	4	0
	ケアグローイング	0	1	1
	シルバーサポート群馬店	0	0	1
合計		90	93	87

同一法人への紹介率 (%) 3.3% 1.1% ※令和6年度3月末閉鎖

西包括

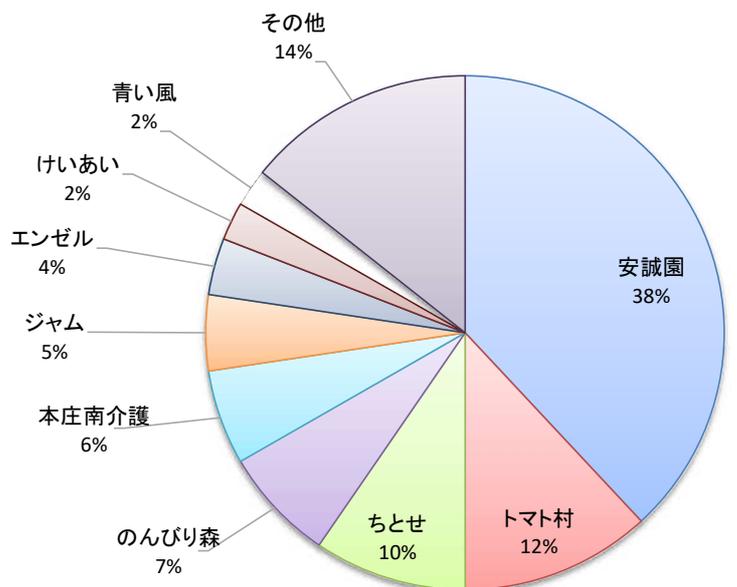


要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介（東包括）

所在	指定居宅介護支援事業所	紹介件数		
		R4年度	R5年度	R6年度
本庄市	<b>在宅介護支援センター安誠園</b>	<b>33</b>	<b>29</b>	<b>32</b>
	トマト村	6	10	10
	居宅介護支援 ちとせ	0	0	8
	居宅介護支援事業所のんびり森	5	0	6
	本庄南介護支援センター	11	7	5
	ケアプランセンター ジャム	0	7	4
	居宅介護支援事業所 青い風	4	1	2
	ライフブランシナモン	10	8	1
	しゃくなげケアプランセンター	1	2	1
	ケアプラン四季	0	1	1
	居宅介護支援事業所ふくしまライフサポート	2	1	1
	吉沢病院指定介護支援センター	3	1	1
	ことりケアプラン	0	0	1
	本庄ケアプラザ	4	2	0
	まごころケアプラン	0	2	0
	居宅介護支援センター 彩	2	1	0
	本庄市社会福祉協議会ケアプランセンター	5	0	0
	オレンジケアプラン	4	0	0
	老人保健施設 彩の苑	4	0	0
	あずみ苑本庄	1	0	0
美里町	居宅介護支援センター「けいあい」	3	1	2
	居宅介護支援事業所 陽寄りの丘	1	0	0
上里町	かみさとナーシング居宅介護支援事業所	2	2	1
	ケアプラン心の里	3	1	1
深谷市	ケアプランさわやか	0	0	1
	エンゼル第3居宅介護支援センター	8	2	3
	ケアセンターみのり	0	2	0
	ラバン居宅介護支援事業所	1	1	0
	ケアプラン ステップ	1	0	0
熊谷市	深谷市在宅介護支援センターFOMA・なごみ	2	0	0
伊勢崎市	居宅介護支援事業所 つなぐ熊谷	0	4	0
	居宅介護支援事業所 優	0	3	1
	ケアグローイング	0	0	1
	ケアプランセンター晴れるや	0	1	0
合計		116	89	84

同一法人への紹介率 (%) 28.4% 32.6% 38.1%

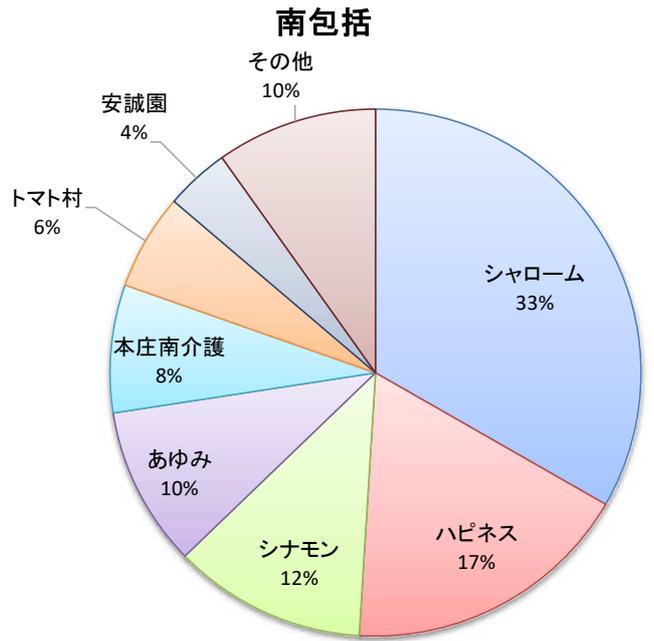
東包括



要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介（南包括）

所在	指定介護支援事業所	紹介件数		
		R4年度	R5年度	R6年度
本庄市	シャローム居宅介護支援センター	4	24	17
	ライフプランシナモン	6	3	6
	あゆみ居宅介護支援事業所	0	0	5
	本庄南介護支援センター	1	6	4
	トマト村	0	3	3
	在宅介護支援センター安誠園	1	0	2
	吉沢病院指定介護支援センター	2	1	1
	居宅介護支援センター 彩	2	0	1
	本庄居宅介護支援センター	0	0	1
	居宅介護支援事業所翔	1	2	0
	しゃくなげケアプランセンター	3	1	0
	あずみ苑本庄	3	0	0
	居宅介護支援事業所 青い風	1	0	0
	居宅介護支援事業所ふくしまライフサポート	1	0	0
	本庄ケアプラザ	1	0	0
	ケアプラン四季	1	0	0
	美里町	居宅介護支援事業所 陽寄りの丘	1	3
居宅介護支援事業所 ももよの丘		1	1	1
居宅介護支援センター「けいあい」		0	2	0
上里町	ハピネスケアセンター	3	1	9
	ケアプランさわやか	1	3	0
	生協介護センターこだま	3	0	0
	居宅介護支援事業所 チューリップ	1	0	0
藤岡市	かみさとナーシング居宅介護支援事業所	1	0	0
	居宅介護支援事業所 ふく	3	0	0
合計		41	50	51

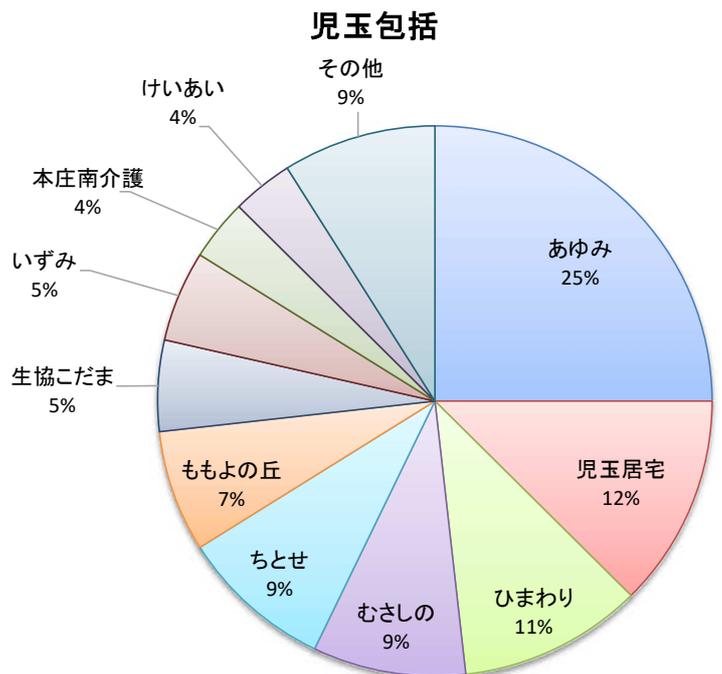
同一法人への紹介率 (%)	9.8%	48.0%	33.3%
---------------	------	-------	-------



要介護者への指定居宅介護支援事業所の紹介（児玉包括）

所在	指定居宅介護支援事業所	紹介件数		
		R4年度	R5年度	R6年度
本庄市	あゆみ居宅介護支援事業所	0	11	14
	児玉居宅介護支援センター	10	8	7
	ひまわり児玉	1	6	6
	むさしの居宅介護支援サービス	11	8	5
	居宅介護支援 ちとせ	0	0	5
	本庄南介護支援センター	0	0	2
	本庄ケアプラザ	1	3	1
	ライフプランシナモン	2	2	1
	ベル居宅介護支援事業所	0	1	1
	シャローム居宅介護支援センター	2	2	0
美里町	あずみ苑本庄	0	1	0
	トマト村	1	0	0
	居宅介護支援事業所 ももよの丘	5	1	4
	居宅介護支援センター「けいあい」	2	2	2
神川町	居宅介護支援事業所 陽寄りの丘	4	0	1
	在宅介護支援センターいずみ	3	4	3
上里町	老人保健施設かみかわ	0	1	0
	ケアプラン結い	1	0	0
	生協介護センターこだま	3	3	3
	かみさと居宅介護支援事業所	4	0	1
深谷市	ケアプランたちばな	3	1	0
	ハピネスケアセンター	1	1	0
	かみさとナーシング居宅介護支援事業所	1	0	0
藤岡市	ラバン居宅介護支援事業所	1	4	0
	エンゼル第3居宅介護支援センター	2	0	0
合計	居宅介護支援事業所 ふく	7	1	0
	介護老人保健施設 鬼石	2	0	0
合計		67	60	56

同一法人への紹介率 (%)	14.9%	13.3%	12.5%
---------------	-------	-------	-------



## 令和6年度 本庄西地域包括支援センター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,248,000	24,308,480	
2 雑収入		0	0	
3 その他	過年度繰越金	0	310,584	
	法人から受入	0	756,448	
<b>収入合計(A)</b>		<b>24,248,000</b>	<b>25,375,512</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	13,003,000	13,184,859	
	2 職員手当等	5,949,000	5,791,925	
	3 共済費	3,279,000	3,965,985	
2 管理費	1 旅費	7,000	19,020	
	2 需用費	408,000	302,734	
	3 修繕費	0	0	
	4 役務費	243,000	293,726	
	5 委託料	22,000	71,456	
	6 備品購入費	0	54,691	
	7 使用料及び賃借料	1,195,000	1,545,215	
	8 負担金	50,000	78,195	
	9 報償費	20,000	15,000	
	10 福利厚生費	72,000	52,706	
<b>支出合計(B)</b>		<b>24,248,000</b>	<b>25,375,512</b>	
<b>【収入合計(A)-支出合計(B)=(C)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	2,109,000	1,920,340	
	2 委託分	0	0	
2 介護予防ケアマネジメント費	1 国保連収入(直営)	2,109,000	1,845,840	
	2 委託分	0	0	
	3 本庄市収入	48,000 13,000	0 0	
<b>収入合計(D)</b>		<b>4,279,000</b>	<b>3,766,180</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	1,445,000	1,966,613	
	2 職員手当等	661,000	863,906	
	3 共済費	1,405,000	591,554	
2 管理費	1 旅費	2,000	0	
	2 需用費	123,000	31,476	
	3 修繕費	0	0	
	4 役務費	45,000	43,811	
	5 委託料	0	10,658	
	6 備品購入費	0	8,158	
	7 使用料及び賃借料	580,000	230,480	
	8 負担金	10,000	11,663	
	9 福利厚生費	8,000	7,861	
<b>支出合計(E)</b>		<b>4,279,000</b>	<b>3,766,180</b>	
<b>【収入合計(D)-支出合計(E)=(F)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

# 令和6年度 本庄西地域生活支援コーディネーター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収 入◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支 出◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 人件費	1 本俸	1,906,000	1,949,512	
	2 職員手当等	854,000	856,393	
	3 共済費	645,000	586,411	
2 管理費	1 報償費	10,000	0	
	2 旅費	2,000	2,360	
	3 需用費	50,000	45,412	
	4 修繕費	0	0	
	5 役務費	85,000	43,430	
	6 委託料	0	10,566	
	7 使用料及び賃借料	178,000	228,475	
	8 備品購入費	0	8,086	
	9 負担金	10,000	11,562	
	10 福利厚生費	10,000	7,793	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------

(様式第3号)

令和6年度 本庄市認知症カフェ事業収支報告書

令和7年3月31日

本庄市長 吉田 信解 様

所在地 本庄市銀座 1-1-1  
法人名 社会福祉法人  
本庄市社会福祉協議会  
代表者名 会長 吉田 信解

収入の部

区分	予算額	決算額	備考
委託料	97,200円	97,200円	
利用者負担	30,600円	34,500円	
計	127,800円	131,700円	

支出の部

区分	予算額	決算額	備考
人件費			
謝金		6,000円	
需用費	111,582円	110,082円	
役務費	3,978円	3,978円	
使用料及び賃貸料	12,240円	11,640円	
計	127,800円	131,700円	

# 令和6年度 本庄東地域包括支援センター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,444,000	24,557,960	※決算額は6年度当初の委託料から返還金45,360円を引いた額
	2 雑収入	0	14,236	
	3 その他	法人から受入	0	
<b>収入合計(A)</b>		<b>24,444,000</b>	<b>24,720,779</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	10,708,000	11,608,999	
	2 職員手当等	6,070,000	6,284,582	
	3 共済費	2,750,000	2,492,129	
2 管理費	1 旅費	77,000	11,501	
	2 需用費	917,000	2,420,692	
	3 修繕費	0	0	
	4 役務費	1,324,000	714,739	
	5 委託料	0	0	
	6 備品購入費	0	0	
	7 使用料及び賃借料	2,140,000	1,001,661	
	8 負担金	76,000	27,606	
	9 報償費	0	0	
	10 福利厚生費	382,000	158,870	
<b>支出合計(B)</b>		<b>24,444,000</b>	<b>24,720,779</b>	
<b>【収入合計(A)-支出合計(B)=(C)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	2,280,000	1,959,920	
	2 委託分	0	0	
2 介護予防ケアマネジメント費	1 国保連収入(直営)	1,520,000	1,761,860	
	2 委託分	0	0	
<b>収入合計(D)</b>		<b>3,800,000</b>	<b>3,721,780</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	1,665,000	1,758,334	
	2 職員手当等	944,000	951,882	
	3 共済費	428,000	377,465	
2 管理費	1 旅費	12,000	1,742	
	2 需用費	142,000	344,141	
	3 修繕費	0	0	
	4 役務費	206,000	108,257	
	5 委託料	0	0	
	6 備品購入費	0	0	
	7 使用料及び賃借料	332,000	151,715	
	8 負担金	12,000	4,181	
	9 福利厚生費	59,000	24,063	
<b>支出合計(E)</b>		<b>3,800,000</b>	<b>3,721,780</b>	
<b>【収入合計(D)-支出合計(E)=(F)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

# 令和6年度 本庄東地域生活支援コーディネーター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収 入◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入		0	0	
3 その他		0	0	
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支 出◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 人件費	1 本俸	1,643,000	1,771,667	
	2 職員手当等	931,000	959,100	
	3 共済費	422,000	380,328	
2 管理費	1 報償費	0	0	
	2 旅費	12,000	1,755	
	3 需用費	140,000	346,750	
	4 修繕費	0	0	
	5 役務費	203,000	109,077	
	6 委託料	0	0	
	7 使用料及び賃借料	328,000	152,865	
	8 備品購入費	0	0	
	9 負担金	12,000	4,213	
	10 福利厚生費	59,000	24,245	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------

(様式第3号)

令和6年度 本庄市認知症カフェ収支報告書

7年3月31日

住所埼玉県桶川市若宮一丁目5番2号  
法人名社会福祉法人 安誠福祉会  
代表者名理事長 今井 俊行

収入の部

区分	予算額	決算額	備考
委託料	97,200	97,200	本庄東12回 について6回
参加費用 (参加者負担)	24,500	28,600	100円×286 人
法人会計より受け入れ			
計	121,700	125,800	

支出の部

対象経費	予算額	決算額	備考
謝金	0	0	
需用費	111,620	110,680	レク用品、コピー用 紙、ドラムユニッ ト、スピーカー、ガ ソリン
役務費	10,080	15,120	保険料
使用料及び賃貸料	0	0	
計	121,700	125,800	

# 令和6年度 本庄南地域包括支援センター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆ 収 入 ◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,716,000	24,716,720	
2 雑収入	受取利息		5,967	
3 その他	法人から受入		192,357	
<b>収入合計(A)</b>		<b>24,716,000</b>	<b>24,915,044</b>	
◆ 支 出 ◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 人件費	1 本俸	11,148,000	10,283,191	
	2 職員手当等	7,326,000	5,872,902	
	3 共済費	3,554,000	3,228,755	
2 管理費	1 旅費	16,000	2,076	
	2 需用費	828,000	1,220,281	
	3 修繕費	39,000	343,670	
	4 役務費	770,000	2,446,922	
	5 委託料	234,000	293,802	
	6 備品購入費	86,000	0	
	7 使用料及び賃借料	623,000	1,179,869	
	8 負担金	42,000	7,425	
	9 報償費	8,000	6,750	
	10 福利厚生費	42,000	29,401	
<b>支出合計(B)</b>		<b>24,716,000</b>	<b>24,915,044</b>	
<b>【収入合計(A)-支出合計(B)=(C)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

◆ 収 入 ◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	2,000,000	2,029,720	
	2 委託分			
2 介護予防ケアマネジメント費	1 国保連収入(直営)	1,300,000	2,796,300	
	2 委託分			
<b>収入合計(D)</b>		<b>3,300,000</b>	<b>4,826,020</b>	
◆ 支 出 ◆				
項 目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備 考
1 人件費	1 本俸	1,489,000	2,007,342	
	2 職員手当等	978,000	1,146,426	
	3 共済費	475,000	630,273	
2 管理費	1 旅費	2,000	0	
	2 需用費	110,000	238,207	
	3 修繕費	5,000	67,086	
	4 役務費	103,000	477,654	
	5 委託料	31,000	21,526	
	6 備品購入費	11,000	0	
	7 使用料及び賃借料	83,000	230,318	
	8 負担金	6,000	1,449	
	9 報償費	1,000	0	
	10 福利厚生費	6,000	5,739	
<b>支出合計(E)</b>		<b>3,300,000</b>	<b>4,826,020</b>	
<b>【収入合計(D)-支出合計(E)=(F)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

# 令和6年度 本庄南地域生活支援コーディネーター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	1,692,000	1,559,780	
	2 職員手当等	1,111,000	890,817	
	3 共済費	539,000	489,746	
2 管理費	1 旅費	2,000	264	
	2 需用費	126,000	185,095	
	3 修繕費	6,000	28,573	
	4 役務費	117,000	371,155	
	5 委託料	35,000	40,018	
	6 使用料及び賃借料	13,000	0	
	7 備品購入費	94,000	178,966	
	8 負担金	7,000	1,126	
	9 報償費	1,000	0	
	10 福利厚生費	7,000	4,460	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】 0

(様式第3号)

令和6年度 本庄市認知症カフェ収支報告書

令和7年 3月31日

住 所 本庄市今井1251番地1  
法人名 社会福祉法人 柏樹会  
代表者名 理事長 浅見 旭

収入の部

区分	予算額	決算額	備考
委託料	129,600円	129,600円	24回開催
参加費用 (参加者負担)	14,400円	13,500円	135名参加
計	144,000円	143,100円	

支出の部

対象経費	予算額	決算額	備考
謝金	0円	0円	
需用費	58,400円	58,304円	教養娯楽費 燃料費・事務費
役務費	42,000円	45,884円	通信運搬費 保険料
使用料及び賃貸料	44,000円	38,912円	会場使用料 リース車・コピー機
計	144,400円	143,100円	

# 令和6年度 児玉域包括支援センター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,036,000	24,036,320	
2 雑収入	受取利息配当金収入		4,471	
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>24,036,000</b>	<b>24,040,791</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	14,525,000	13,252,457	基本給
	2 職員手当等	3,700,000	3,836,309	賞与、職員諸手当、時間外手当
	3 共済費	3,189,000	3,414,580	社会保険料、法定福利費
2 管理費	1 旅費	74,000	0	出張旅費
	2 需用費	851,000	660,389	消耗品費、印刷製本費、光熱水費
	3 修繕費	148,000	267,663	車両等
	4 役務費	548,000	531,525	通信運搬費、広告料、手数料
	5 委託料	614,000	848,216	施設管理などの委託料
	6 備品購入費	15,000	100,146	事務用品費
	7 使用料及び賃借料	296,000	1,044,313	車両リース料、コピー機リース料
	8 負担金	39,000	40,687	研修費
	9 報償費	0	0	
	10 福利厚生費	37,000	44,506	健康診断料
<b>支出合計(B)</b>		<b>24,036,000</b>	<b>24,040,791</b>	
<b>【収入合計(A)-支出合計(B)=(C)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	2,183,000	1,363,100	
	2 委託分	0	53,040	
2 介護予防ケアマネジメント費	1 国保連収入(直営)	2,667,000	1,061,640	
	2 委託分	0	0	
<b>収入合計(D)</b>		<b>4,850,000</b>	<b>2,477,780</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	2,918,000	1,345,907	基本給
	2 職員手当等	750,000	383,631	賞与、職員諸手当、時間外手当
	3 共済費	647,000	341,458	社会保険料、法定福利費
2 管理費	1 旅費	15,000	0	出張旅費
	2 需用費	173,000	66,038	消耗品費、印刷製本費、光熱水費
	3 修繕費	30,000	26,766	車両等
	4 役務費	112,000	53,152	通信運搬費、広告料、手数料
	5 委託料	125,000	137,862	施設管理などの委託料
	6 備品購入費	3,000	10,015	事務用品費
	7 使用料及び賃借料	60,000	104,431	車両リース料、コピー機リース料
	8 負担金	9,000	4,069	研修費
	9 福利厚生費	8,000	4,451	健康診断料
<b>支出合計(E)</b>		<b>4,850,000</b>	<b>2,477,780</b>	
<b>【収入合計(D)-支出合計(E)=(F)】</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	

# 令和6年度 児玉地域生活支援コーディネーター収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

◆収入◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支出◆				
項目	細 節	6年度予算額	6年度決算額	備考
1 人件費	1 本俸	2,339,000	2,131,750	基本給
	2 職員手当等	550,000	575,446	賞与、職員諸手当、時間外手当
	3 共済費	474,000	512,187	社会保険料、法定福利費
2 管理費	1 報償費	11,000	0	出張旅費
	2 旅費	126,000	99,059	消耗品費、印刷製本費、光熱水費
	3 需用費	22,000	40,150	車両等
	4 修繕費	80,000	79,730	通信運搬費、広告料、手数料
	5 役務費	91,000	127,232	施設管理などの委託料
	6 委託料	2,000	15,021	事務用品費
	7 使用料及び賃借料	44,000	156,647	車両リース料、コピー機リース料
	8 備品購入費	6,000	6,103	研修費
	9 負担金	0	0	
	10 福利厚生費	5,000	6,675	健康診断料
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------

(様式第3号)

令和6年度 本庄市認知症カフェ収支報告書

令和7年 3月31日

本庄市長 吉田 信解 様

住 所 本庄市児玉町児玉 734-1  
法人名 社会福祉法人 児玉福祉会  
代表者名 理事長 倉林 昭美

収入の部

区分	予算額	決算額	備考
委託料	64,800	64,800	5,400円×12回
参加費用 (参加者負担)	23,400	23,400	100円×234名
計	88,200	88,200	

支出の部

対象経費	予算額	決算額	備考
謝金	0	0	
需用費	81,480	81,486	
役務費	6,720	6,720	ボランティア行事用保 険(560円×12回分)
使用料及び賃貸料	0	0	
計	88,200	88,206	

## 報告事項（２）令和７年度地域包括支援センター事業計画について

### 令和７年度 本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会 事業計画書

#### 1 基本方針

地域で暮らす高齢者が安心してその人らしい尊厳ある生活を送れるようにするため、地域の特性や実情を踏まえながら、適切で効果的なサービスを切れ目なく提供していく地域包括ケアシステムの深化を目指します。また、地域の保健・医療・介護・福祉サービスなど様々な社会資源と連携し、多職種協働による地域支援ネットワークを構築していくため、関係機関との連携を図りながら業務に取り組みます。

#### 2 地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

本庄西地域では高齢化率が高く、高齢者の単身世帯も多いため、ニーズへの迅速な対応と見守りや支え合いがお互いにできる地域づくりを目指すべく、特に次の項目について重点的に取り組みます。

##### （１）総合相談支援事業

高齢者に関する様々な相談に応じ、三職種がそれぞれの専門性を発揮しながら、個別のかつ継続的に支援していきます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護等様々な関係機関と連携を図りながら、よりよい相談支援を目指します。また、複合的な課題を抱えた世帯については、それぞれに必要な支援につなげ、支援者全体を調整し、継続的につながりを持ち続けるような支援を行っていきます。

##### （２）認知症総合支援事業

認知症になっても、本人の意思が尊重され、希望をもって住み慣れた地域で暮らしていくため、認知症への理解を広め、認知症の人や家族とともに生きていく地域を目指します。認知症サポーターの養成や活動の促進を支援し、子どもから大人まで広く認知症への理解を深めるとともに、認知症地域支援推進員（オレンジコーディネーター）を中心として、チームオレンジの活動支援や地域の支援機関等とのネットワークづくりをすすめます。

##### （３）生活支援体制整備事業

第２層生活支援コーディネーターを中心に、西愛ネットワーク（第２層協議体）において取り組んできた支え合い活動の充実と拡大を目指します。また、ラジオ体操等の取り組みをきっかけとして地域の集いの場を増やし、高齢者が安心してより便利な生活が送れるよう地域情報の共有・発信に努めます。

#### 3 業務推進の方針（全事業共通）

高齢者が自分らしい生活を実現するために最善の選択ができるよう、あらゆる可能性を予測しながら自己決定への支援を行います。支援にあたっては、個人情報適切

に管理し、公正・中立な立場で関係機関等と連携を図りながら対応します。また、地域包括支援センターの役割や機能を理解していただくため広報活動に努め、地域包括支援センター間の情報交換や連携も図りながら業務を推進します。

感染症発生時及び自然災害発生時における業務継続計画について、職員間で共有し、研修等を行い、緊急時においても停滞なく業務が継続できるよう努めます。

#### 4 事業計画

##### (1) 包括的支援事業

###### ①総合相談支援事業

###### ア. 実態把握

担当する日常生活圏域に暮らす独居高齢者及び高齢者世帯の家庭を直接訪問し、心身状況や家庭環境等、生活の実態把握を行います。隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取り組みます。高齢者自身による電話相談や民生委員や地域住民、関係機関による相談を通して、当事者の同意を得て訪問を行います。実態について記録し、必要に応じて電話をかけ、定期的な訪問を実施、見守りを継続します。安否確認の電話かけや訪問を効果的・効率的に行い、隠れた問題の早期発見をします。

###### イ. 総合相談事業

センターは、高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービスや機関・制度等につなぎ、継続的に支援します。相談内容によっては、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等の三職種がチームとして検討を行い、予測される課題や対応方針などについて、それぞれの専門性を活かした視点から検討します。

また、高齢者や家族等からの相談を待っているだけでは、隠れた問題やニーズを発見できないため、民生委員等の地域の関係者との連携のもと、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等を把握することにより、支援が必要になる高齢者や家族への予防的対応や早期対応を図ります。

###### ウ. 地域ネットワーク構築業務

###### 1) 地域の社会資源やニーズの把握

地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に適切な情報を提供します。また、地域に必要な社会資源がない場合は、その創設や開発に取り組みます。

###### 2) 地域ネットワークの構築

地域における関係機関のネットワーク構築を図り、保健・医療・福祉を始めとする適切な支援を実施します。

###### 3) 地域住民への啓発活動

センターの利用促進及び適切な介護サービス利用等の普及啓発活動を行い、地域住民が必要とする情報提供を行います。また、各種会議、集会等に参加し積極的な顔つなぎ活動を行います。

###### 4) 見守りネットワーク

高齢者の見守りネットワーク機能を充実させるため、地域の核となるようセンターを周知し、虐待の早期発見、見守り体制の強化充実を図ります。

5) 関係者会議等への出席による連携

担当する日常生活圏域内の介護保険施設の運営推進会議、民生委員の定例会等に出席し関係者との連携を図ります。

②権利擁護事業

ア. 虐待防止

高齢者虐待を防止するため、介護サービス等の適切な利用促進や、民生委員等の関係機関に対して高齢者虐待防止の普及活動を行います。

イ. 成年後見制度

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用に加え、金銭的管理、法律的行為等の支援のため成年後見制度等の活用を図ります。

ウ. 老人福祉施設等への措置に関する支援

判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、市担当部署との連携を図り支援します。

エ. 高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市担当部署等との連携を図り適切な対応をします。

オ. 困難事例への対応

困難事例（重層的課題がある、支援拒否、既存のサービスでは適切なものがない等）を把握した場合は、実態把握のうえ各専門職が連携して対応策を検討します。

カ. 消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

③包括的・継続的ケアマネジメント事業

ア. 包括的・継続的ケアマネジメントの構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制を整備します。

## イ. 介護支援専門員に対する支援

### 1) 日常的個別的指導・相談

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

### 2) 事例検討会・研修会の実施

介護支援専門員の資質向上を図る観点から、関係機関と連携をとり情報提供や事例検討会、研修会を実施します。

### 3) 支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。

### 4) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用します。

## ④介護予防ケアマネジメント事業（指定介護予防支援事業）

センターは、要支援者等に対するアセスメントを行い、自立支援の視点を踏まえた主体的かつ具体的な目標を設定し、介護サービス事業所の活用だけでなく、地域で実施している住民主体の通いの場や趣味の集まり、インフォーマルサービス等を把握したうえで、それらの活用を推進します。

また、介護予防ケアマネジメントを委託する場合には、できるだけ初回の介護予防ケアマネジメント実施時には立ち会うよう努め、適切に関与します。

## ⑤在宅医療・介護連携推進事業

センターは、地域の医療・介護の資源の把握を行い、多職種と連携して在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制づくりを推進します。また、関係者が効果的に情報共有を行うためにICTの利用を促進します。

## ⑥生活支援体制整備事業

### ア. 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組み

日常生活圏域（第2層）の生活支援コーディネーターを中心に、西愛ネットワーク（第2層協議体）メンバーと協働し、日常生活圏域のニーズや社会資源を把握し、生活支援サービスの活用や創出等、提供体制の整備を推進します。

### イ. ボランティア等の支援の担い手に対する支援

生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等が、要支援者等に適切な生活支援や介護予防を提供し、必要時にはセンターなど必要な機関に連絡することができるよう、介護保険制度や高齢者の特徴、緊急対応について研修を実施する等、地域の実情に応じて支援します。

### ウ. 地域ケア会議・既存資源、他施策の活用

地域ケア個別会議等で把握した地域ごとの課題及びニーズについて、生活支援コーディネーターと情報を共有し、地域に必要な資源を開発するなど多様な日常

生活上の支援体制づくりを進めます。また、地域のアセスメントやモニタリングを行う中で、地域資源を把握し、それらを有効に組み合わせ活用します。

#### ⑦認知症総合支援事業

##### ア．認知症初期集中支援事業

看護師・保健師、作業療法士等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」の活動を通して、初期段階の認知症高齢者やその家族に関わり、医師の助言の下、早期診断・早期対応につなげ地域での継続した支援につなげます。

##### イ．認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人に対して状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係機関の連携を図るための取組や、認知症ケアパスの見直しや普及、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築を推進します。定期的な認知症個別相談会や認知症カフェの開催や、認知症家族会への支援など、地域の実情やニーズに応じた事業の企画・運営を通じて認知症の人を支援、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図ります。

認知症地域支援推進員研修等に参加し、認知症地域支援推進員としての知識を常に更新し、認知症初期集中支援チーム検討委員会等で知識や経験を発揮し、認知症地域支援・ケア向上検討会議で知識や経験の共有や連携を強化していきます。

また、認知症サポーターステップアップ講座やチームオレンジの活動支援、認知症 SOS 模擬訓練、認知症啓発イベント等に協力します。

##### ウ．認知症サポーター養成講座

認知症の人を地域で支援する認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人への理解を深めます。

#### (2) 多職種協働による地域支援ネットワーク

介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源と連携することができる環境を整備するため、地域ケア個別会議の開催や関係機関が開催する会議等に参加するなど、様々な機会を捉えネットワークの構築に努めます。

#### (3) その他

##### ①一般介護予防事業

一見元気そうな高齢者でも、些細な変化から生活機能が低下する例も多く、早期発見・早期対応を図るため、センターは様々な情報把握方法を確保し、支援が必要な高齢者を把握して必要なサービスにつなげます。また、普及啓発を行い、地域から情報を得やすい関係性を作ります。

現在支援の必要がない高齢者が、住民運営の通いの場で役割を担うことで、高齢者自身の介護予防につながることから、センターは通いの場が充実・持続して運営できるよう支援します。そのことが、通いの場を必要とする高齢者への支援にもなるため、地域のサービスや活動の充実、地域の互助の取組等への展開を積極的に考え、加速する高齢化に対応するまちづくりを推進します。

#### ア. 介護予防教室

地域で実施するいきいき教室や介護予防出前講座等の介護予防事業に積極的に参加し、地域において顔の見える関係を築きます。

#### イ. はにぼん筋力トレーニング教室・はにぼんお口の健康体操

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って生活できるための居場所をつくるために、民生委員、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会等と連携し教室の普及・充実に努めます。また、地域で活動しているサポーターへの支援としてのフォローアップ研修会やサポーター養成講座へも積極的に参加し、サポーターと円滑な連携が図れるよう、地域と顔の見える関係を築きます。

#### ②介護者教室

在宅介護を行っている方等を支援するため、実践的な介護に関する研修教室を実施します。

# 令和7年度 年間事業計画

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合相談・支援事業	相談には随時対応し、継続的な支援を行う。相談対応時間 月～金曜日8:30～17:15(土日祝日年末年始除く)※時間外は携帯電話で対応する。											
権利擁護事業	相談には随時対応し、虐待防止の啓発を行う(年1回程度、社協だよりや包括だよりに掲載)。 相談には随時対応し、成年後見制度等の啓発を行う(年1回程度、社協だよりや包括だよりに掲載)。 相談には随時対応し、消費者被害防止の啓発を行う(年1回程度、社協だよりや包括だよりに掲載)。											
包括的・継続的マネジメント事業	介護支援専門員からの個別相談には随時対応する。本庄ケアマネ会議を各包括と連携しながら開催する。(偶数月第3木曜) 圏域の介護支援専門員等との連携を深めるため、西地域ケアサポート会議を行う。											
介護予防ケアマネジメント	自立に向けた介護予防ケアマネジメントを行う。											
在宅医療・介護連携推進事業	医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携に関する研修、会議等への出席、相談支援を行う。											
生活支援体制整備事業	本庄まるごと応援回全体会議及び分科会に出席する。分科会の目標に沿って、協議や活動を進める。											
認知症初期集中支援事業	第1層	第1回協議体会議										
	第2層	第2回協議体会議										
認知症高齢者支援事業	認知症カフェ	毎月第4月曜日 13:30～15:30 (11月・2月は第3月曜日)										
	認知症個別相談会	4/28(月)	5/26(月)	6/23(月)	7/28(月)	8/25(月)	9/22(月)	10/27(月)	11/17(月)	12/22(月)	1/26(月)	2/16(月)
認知症サポーター養成講座	一般向け(主催)	4/26(土)										
	養成講座	4/16(水)	6/18(水)	8/20(水)	10/15(水)	12/17(水)	2/18(水)					
地域ケア個別会議	毎月第3金曜日13:30～15:00 (4月は地域課題解決のための検討会議、1月は課題整理会議を予定。)											
	地域課題解決のための検討会議	4/18(金)	5/16(金)	6/20(金)	7/18(金)	8/15(金)	9/19(金)	10/17(金)	11/21(金)	12/19(金)	1/17(金)	課題整理会議
多職種連携による地域支援ネットワークの構築	関係機関との連携	民生委員定例会に必要時に出席する。										
	地域発着型サービス運営推進会議	運営推進会議に出席する。または開催が中止の場合は、書面等で回答する。										
一般介護予防事業	地域への訪問等	ノエル本庄・ゆうあい本庄・まごころ・しゃくげ荘・あつたかほ一む下野堂・若泉公園デイサービス										
	介護予防教室	サロン・筋トレ教室に訪問し、地域の高齢者のニーズ把握や支援が必要な方の発見等を行う。										
介護者教室	はにこれ	出前講座の依頼があった時には随時対応する。										
	介護者教室	筋トレリーダー研修等への参加協力・地域の筋トレ教室の立ち上げ支援、協力をを行う。										
指定介護予防支援業務	介護者教室	介護者教室① 介護者教室② 介護者教室③										
指定介護予防支援業務	自立に向けた介護予防ケアマネジメントを行う。											

## 令和7年度 本庄東地域包括支援センター安誠園 事業計画書

### 1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できるように、地域の特徴や実情を踏まえ、地域の課題の発見に努めるとともに、地域の保健、福祉、医療の専門職、ボランティア、地域民生委員など地域を支える様々な関係者と連携を図り、地域が抱える問題の解決に取り組んでいきます。また、「公益的な機関」として公正で中立性の高い事業運営を基に、センター内では3職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等）によるチームアプローチで業務を進め、地域の社会資源との連携を図っていきます。

### 2 地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

本庄東地域は、市街地域と郊外地域での人口や高齢者率、単身高齢者世帯の割合などに差がありますが、集いの場等の充実や認知症・移動手段等の課題は共通であり、それらを重点的に取り組んでいきます。

#### (1) 生活支援体制整備

地域ケア個別会議等で把握した課題を整理し、担当地区の現状やニーズ把握を行います。また、第2層協議体（希望とどけ隊）と協同で地域住民や関係機関への周知活動を行い、地域の新たな担い手の発掘を図るとともに地域住民の生活実体を捉え、第1層協議体他事業とも連携を図っていきます。現在実施している生活支援及び送迎支援は、必要な地区にも拡大できるよう多様な担い手との連携を図りながら体制を整え、地域住民が社会参加できる機会の創設にも取り組んでいきます。

#### (2) 認知症高齢者支援

認知症の人やその家族の支援のため、家族会や認知症カフェの開催・認知症相談日を設けていきます。また、認知症の相談窓口を増やせるよう、地域密着型施設等に働きかけていきます。認知症に関する周知・予防啓発事業としてキャラバン・メイトの会と連携を図り子供や成人向けの認知症サポーター養成講座を開催します。さらに、ステップアップ講座でボランティアを養成し、活躍の場の支援をしていきます。また、本庄市で取り組む認知症施策について、地域住民の方に周知し、共生社会の実現に努めていきます。

#### (3) 地域支援ネットワーク構築

東地域の特性を量的・質的側面から分析し、課題解決に必要となるネットワークを構築していきます。そのために、地域ケア会議や協議体・個別相談等から地域課

題を把握し課題解決に向け、既存のネットワークを活かしながら介護支援専門員をはじめ、保健・医療・福祉サービスやボランティア団体、地縁組織などの多職種による地域支援ネットワーク構築を図れるよう体制づくりをしていきます。

### 3 業務推進の方針（全事業共通）

地域高齢者が自分らしい暮らしを実現するため、公正かつ中立な立場を保ち、個人情報適切に取り扱い、関係法令を遵守しながら、相談者が相談しやすい環境を作るとともに、最善の選択ができるよう、より幅広い知識を積極的に学び、専門的なアプローチによる支援をしていきます。また、関係機関との連携を図るとともに会議やサロン等に参加し、地域包括支援センターを理解していただくため、積極的に広報活動に努めます。

## 4 事業計画

### （1）包括的支援事業

#### ①総合相談支援事業

##### ア．実態把握

担当地域に暮らす高齢者についての相談に応じ、訪問等を行い、心身状況や家庭環境等、生活の実態把握を行います。また、サロン等の集まりの場に訪問することや日常の業務の中で隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取り組みます。実態については記録し、必要に応じて電話をかけ、定期的な訪問を実施、見守りを継続します。安否確認の電話や訪問等を行い、隠れた問題の早期発見に努めます。

##### イ．総合相談

高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービスや機関・制度等につなぎ、継続的に支援します。相談内容によっては、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等の三職種がチームとして検討を行い、予測される課題や対応方針などをそれぞれの専門性を活かした視点から検討します。

また、高齢者や家族等からの相談を待っているだけでは、隠れた問題やニーズを発見できないため、民生委員等の地域の関係者との連携のもと、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等を把握することにより、支援が必要になる高齢者や家族への予防的対応や早期対応を図ります。

##### ウ．地域ネットワーク構築業務

#### 1) 地域の社会資源やニーズの把握

地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に必要な情報を提供します。また、地域に必要な社会資源がない場合は、その創設や開発に協力します。

#### 2) 地域ネットワークの構築

地域における関係機関のネットワーク構築を図り、保健・医療・福祉を始めとする適切な支援に繋がります。

### 3) 地域住民への啓発活動

センターの役割や機能の理解や、介護保険制度等の理解のため、地域のサロン等に参加し啓発活動を行い、地域住民が必要とする情報提供を行います。また、包括だよりを発行配布、各種会議、集会等に参加し啓発活動を行います。

### 4) 見守りネットワーク

高齢者の見守りネットワーク機能を充実させるため、地域の核となるようセンターを周知し、虐待等の早期発見、見守り体制の強化充実を図ります。

### 5) 関係者会議等への出席による連携

担当する日常生活圏域内の介護保険施設の運営推進会議、民生委員の定例会等に参加し関係者等との連携を図ります。

## ②権利擁護事業

### ア. 虐待防止

高齢者虐待を防止するため、介護サービス等の適切な利用促進や、住民をはじめ民生委員等の関係機関に対して高齢者虐待防止の普及啓発活動を行います。

### イ. 成年後見制度

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用に加え、金銭的管理、法的行為等の支援のため成年後見制度の活用を図ります。

### ウ. 老人福祉施設等への措置に関する支援

判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、市担当部署との連携を図り支援します。

### エ. 高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市担当部署等との連携を図り適切な対応をします。また、定期的に虐待防止検討委員会の開催や研修を行い地域で虐待防止に努めます。

### オ. 困難事例への対応

困難事例（重層的課題がある、支援拒否、既存のサービスでは適切なものがない等）を把握した場合は、実態把握のうえ各専門職が連携して対応策を検討します。

### カ. 消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

#### ア. 包括的・継続的ケアマネジメントの構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、主任介護支援専門員と連携を取り地域の介護サービスの見える化や関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制を整備します。

#### イ. 介護支援専門員に対する支援

##### 1) 日常的個別的指導・相談

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

##### 2) 事例検討会・研修会の実施

介護支援専門員の資質向上を図る観点から、関係機関と連携をとり情報提供や事例検討会、研修会を実施します。

##### 3) 支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行い、必要時地域ケア個別会議での検討もしていきます。

##### 4) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用します。

### ④介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）

要支援者等に対するアセスメントを行い、自立支援の視点を踏まえた主体的かつ具体的な目標を設定し、介護サービス事業所の活用だけでなく、地域で実施している住民主体の通いの場や趣味の集まり、インフォーマルサービス等を把握したうえで、それらの活用を推進します。

また、介護予防ケアマネジメントを委託する場合には、できるだけ初回の介護予防ケアマネジメント実施時や担当者会議等に立ち会うよう努め、助言等をしていきます。

### ⑤在宅医療・介護連携推進事業

地域の医療・介護の資源の把握を行い、多職種と連携して在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供されるよう入退院支援を中心に体制づくりを推進します。ACPについても研修等に参加し、地域住民へ周知を図るため講座の開催や情報提供に努めます。また、関係者が効果的に情報共有を行うためにICTの利用を促進します。

## ⑥生活支援体制整備事業

### ア. 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組み

日常生活圏域（第2層）の協議体と共に、地域課題やニーズ把握を行います。また、協議体活動を地域住民や関係機関に周知を図り新たな担い手を発掘し、住民主体の生活支援等サービスを提供する団体も支援していきます。地域住民が介護予防に関心を持ち取り組んでいただけるよう資源を整備していきます。

### イ. ボランティア等の支援の担い手に対する支援

生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等が、要支援者等に適切な生活支援や介護予防を提供できるよう支援をします。必要時には、センターなどの必要な機関に連絡するなどの対応ができるよう、普段から連携や顔の見える関係を作っていきます。

### ウ. 地域ケア会議・既存資源、他施策の活用

地域ケア個別会議等で把握した地域ごとの課題及びニーズについて、生活支援コーディネーターと情報を連携し、地域に必要な資源を開発するなど多様な日常生活上の支援体制づくりを進めます。また、地域のアセスメントやモニタリングを行う中で、地域資源を把握し、それらを有効に組み合わせ活用します。

## ⑦認知症総合支援事業

### ア. 認知症初期集中支援事業

医療・福祉の専門職と認知症サポート医からなる「認知症初期集中支援チーム」の活動を通して、支援の初期段階や適切な医療・介護サービスに結びついていない認知症高齢者やその家族に関わり、医師の助言の下、早期診断・早期対応につなげ地域での継続した支援につなげます。

### イ. 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対して状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係機関の連携を図るための取組や、認知症ケアパスの普及を図っていきます。認知症の人とその家族を支援するために定期的に家族会や認知症個別相談会、認知症カフェを開催していきます。今後も共生社会の実現のため認知症の人、一人一人を尊重しながら、地域の実情やニーズに応じた事業の企画・運営を通じて認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図ります。また、認知症高齢者やその家族ができる限り地域の中で生活を継続できるよう、チームオレンジの体制を整備し、認知症の人やその家族と地域の資源を繋げられるような支援体制を構築します。

認知症地域支援推進員研修等に参加し、認知症地域支援推進員としての知識の向上に努め、認知症初期集中支援チーム検討委員会や認知症地域支援・ケア向上検討会議で地域の認知症高齢者への支援について検討していきます。

### ウ. 認知症サポーター養成講座

キャラバン・メイトの方々と連携し、認知症の人を地域で支援する認知症サポーター養成講座を計画実施し、幼児・小中学生や地域住民等が認知症の人への理

解を深められるよう支援をします。また、認知症サポーターになられた方の活躍の場として、チームオレンジが発展するよう支援していきます。

## (2) 多職種協働による地域支援ネットワーク

介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源と連携することができる環境を整備するため、地域ケア個別会議の開催や関係機関が開催する会議等に参加するなど、様々な機会を捉えネットワークの構築に努めます。

## (3) その他

### ①一般介護予防事業

一見元気な高齢者でも、些細な変化から生活機能が低下する例も多く、早期発見・早期対応を図るため、センターは様々な情報把握方法を確保し、支援が必要な高齢者を把握して必要なサービスにつなげます。また、あらゆる感染拡大の影響で閉じこもりがちにならないよう普及啓発を行い、地域から情報を得やすい関係性を作ります。

現在支援の必要がない高齢者が、住民運営の通いの場で役割を担うことで、高齢者自身の介護予防につながることから、センターは通いの場が充実・持続して運営できるよう支援します。そのことが、通いの場を必要とする高齢者への支援にもなるため、地域のサービスや活動の充実、地域の互助の取組等への展開を考え、加速する高齢化に対応するまちづくりを推進します。

#### ア. 介護予防教室

地域で実施する筋力アップ教室やいきいき教室・あたまとからだの健康教室・介護予防出前講座等の介護予防事業に参加し、地域において顔の見える関係を築きます。

#### イ. はにぼん筋力トレーニング教室・はにぼんお口の健康体操

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って生活できるための居場所をつくるために、民生委員、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会等と連携し教室の普及・充実を図ります。また、地域で活動しているサポーターへの支援としてのフォローアップ研修会やサポーター養成講座へも参加し、サポーターと円滑な連携が取れるよう、地域と顔の見える関係を築きます。

### ②介護者教室

介護に関する研修教室を開催します、在宅介護を行っている方等を支援していきます。

# 令和7年度 年間事業計画

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合相談・支援事業	年間を通し、電話や訪問等により相談を受け、必要に応じて継続的に支援していく。また、相談窓口としての周知をしていく。											
権利擁護事業	通報・相談に応じ、迅速に対応する。市と連携・協議しながら対応を検討していく。また、虐待防止委員会を定期的に開催し虐待防止に努めていく。 相談には随時対応する。また、相談の中で、必要に応じて制度の説明や、対応できる機関につなぐ。 年間を通じ、相談があった際には対応し、訪問や教室開催の際など、啓発をしていく。											
包括的・継続的マネジメント事業	本庄市ケアマネジャー連絡会研修等の参加。その他年間を通し、各ケアマネからの相談に応じる。ほんじょうネットの周知。 4包括持ち回り 奇数月に圏域で 7/10 圏域 で、偶数月に研 交流会などを3 11/20 圏域 修などを開催。 回開催。											
介護予防ケアマネジメント	要支援者および対象者が、地域で自立した生活を送るため、適切なサービスを受けられるよう、アセスメントに基づいた計画を作成し、評価・モニタリングを行う。											
在宅医療・介護連携推進事業	介護支援専門員や家族・本人等からの相談に応じ、在宅医療連携拠点や在宅歯科医療推進窓口地域拠点へ繋げていく。各会議や研修に参加し、医療と介護の連携に努める。その他、地域資源を把握し、共有する。											
生活支援体制整備事業	第一層への参加と、自治会や老人会など地域住民と連携。第二層生活支援コーディネーター、第二層生活支援体制整備教習生「希望とどげ隊」と会議を開催し、地域課題の把握、互いに助けあえる地域づくりの構築を支援していく。 対象と思われるケースに対し、支援を要請。チームに参加する。 オレンジカフェ本庄東：包括安誠園、多目的ホールにて、毎月最終木曜日開催予定。 オレンジカフェたなか：田中集落センターにて、偶数月最終金曜日開催予定。											
認知症初期集中支援事業	4/24	5/29	6/26	7/31	8/28	9/25	10/30	11/27	12/18	1/29	2/26	3/26
認知症カフェ（個別相談会）	圏域内の小学校・中学校・一般市民を対象に、適宜養成講座を開催していく。また幼児版認知症サポーター養成講座も行政と関わり開催していく。											
認知症サポーター養成講座	4/25		6/27		8/29		10/31		12/19		2/27	
地域ケア個別会議	4/11 章員交換会	5/2	6/6	7/4	8/1	9/5	10/3	11/7	12/5	1/23 課題整理会議		
関係機関との連携	毎月、市と各包括との連絡会議に参加。その他、行政機関・サービス事業所・医療機関等との関係づくりを行う。 民生委員定例会に必要時参加し、民生委員と連携を取る。											
地域密着型サービス運営推進会議	やまぶき・元気 村・愛の家	やまぶき・元気 村・愛の家	やまぶき・元気 村・愛の家	やまぶき・元気 村・愛の家	やまぶき・元気 村・愛の家	ファミリーエイド・ア イル・スペースゆ う・メーフル・のん ひり森・ゆたか	やまぶき・元気 村・愛の家	ファミリーエイド・ア イル・スペースゆ う・メーフル・のん ひり森・ゆたか	やまぶき・元気 村・愛の家	ファミリーエイド・ア イル・スペースゆ う・メーフル・のん ひり森・ゆたか	やまぶき・元気 村・愛の家	ファミリーエイド・ア イル・スペースゆ う・メーフル・のん ひり森・ゆたか
地域への訪問等	包括だよりの配布や必要に応じて、サロンや自治会等の集まりに参加する。											
介護予防教室	出前講座等に参加し、その他必要に応じて、教室を開催していく。											
一般介護予防事業	筋トレリーダー研修や、サポーター養成講座への参加・立ち上げ支援等を行う。また、担当地区の教室の出前講座などの支援を行う。											
介護者教室				7/17								2月中開催予定
指定介護予防支援業務	要支援者が適切なサービスを受けられるよう、アセスメントに基づいた計画を作成し、評価・モニタリングを行う。											

## I 基本方針

1、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持したその人らしい生活を継続できるよう地域包括ケアシステムの中核的役割を担い『医療・介護・予防・住まい・生活支援』が切れ目なく提供されるように尽力し、高齢者の一人ひとりが心身の健康を保持し生活を安定させ生きがいを持ち続けた生活が出来るように支援をします。

ア 相談者へは懇切丁寧に対応し、訪問による実態把握を基本とし課題を明確にして、必要である支援や制度また関係機関に繋げるように努めます。

イ 地域関係者と連携を図り多様な資源も活用しながら、地域の住民が円滑かつ切れ目のなく一体的な支援が受けられるように努めます。

ウ 介護予防への意識向上のための、様々な地域住民活動等へ参加を推進し市民啓発に取り組み、誰もが参加の機会を得られる社会づくりに努めます。

エ 単身及び高齢者世帯が増加する中、認知症または精神上の理由により日常生活上の判断が困難になっても、人権や財産等の権利が守られるよう努めます。

オ 生活支援コーディネーターと連携し第2層協議体を中心に体制整備の推進を図り誰もが参加の機会を得られる社会や支え合う地域共生社会の実現に努めます。

## 2、地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

もともと高齢者人口が多い地域であるため総合相談業務の体制の充実を図り、医療・介護・保健および関係者との連携体制の構築を目指します。要支援者には介護予防ケアマネジメント支援を円滑に実施し「自立支援・重度化防止」に向けた取り組みや地域の多様な資源へ繋ぐように努めます。そして、住民には地域サロン等へ出向きセルフマネジメントを活用した介護予防の必要性伝え地域の実態把握を行います。また地域ケア課題整理会議にて優先して解決すべき課題として整理された地域課題に対しては、主任介護支援専門員や地域ケア個別会議のアドバイザーからの助言を参考に行動計画を作成し活動するように努めます。

ア 認知症高齢者を介護する家族が安心して生活するための取り組みとして、認知症サポーター養成講座は、キャラバンメイトと共同で開催し、キャラバンメイトの活動の場を作り、後継者の育成も図ります。他機関から同行援助を求められた際には、優先課題を共有し、解決まで支援することに努めます。

イ 地域で生活する高齢者が利用できる移動手段の検討として、地域サロンや自治会、住民の集まりなどに出向き、顔の見える関係を作り、地域が抱えている課題や既存もしくは新たな社会資源を把握したものを蓄積し、第2層協議体に情報を提供します。

ウ サロンやはにトレ教室のような集いの場の立ち上げについて、総合相談やケアマネジャー等と連携を図ることで、通いの場が少ない地域を把握し第2層協議体と共有をします。

### 3、介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク構築の方針

地域の繋がりを大切にして共に見守り支え合いながら安心して暮らせるために、医療・介護等の専門職及び民生委員や自治会等の地域関係者から構成される地域ケア個別会議を定期的で開催します。また、地域のケアマネジャー等と定期的な研修会を行い、多職種からなる研修会等にも積極的に参加し、高齢者を支援するための連携に努めます。

### 4、介護予防ケアマネジメント(第一号介護予防支援事業)

要支援者等に対して、適切なアセスメントを行い自立支援の視点を踏まえた主体的かつ具体的な目標を設定します。「身体機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチした介護予防の取組みや様々な地域資源の活用を促すことで自助努力を最大限に活かした生活が送れるよう目指し、災害時等も想定しながら支援体制の構築を図るよう努めます。

### 5、介護支援専門員に対する支援及び指導並びに被保険者に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備の方針

地域の介護支援専門員からの個別相談を受け、日常生活業務の相談に応じ、困難事例について、具体的な支援方針を検討し、相談者の合意をもとに期間を定め指導助言等に努めます。

また、圏域でのネットワーク会議を定期的で開催し多職種連携を推進すること、地域密着型サービス運営推進会や様々な社会資源活動の場に参加し、地域の実情把握と各関係機関との顔の見える関係を構築することで包括的・継続的な支援を目指すように努めます。

### 6、地域ケア会議の運営方針

様々な専門職と民生委員等の地域住民と協同で地域ケア個別会議を開催し、介護支援専門員の事例を通じて地域の課題を把握し、ほんじょうネットを活用して会議内容やモニタリングを可視化し共有を図ることで、自立支援・重度化予防のマネジメント力の向上に取り組むよう努めます。

また、地域ケア個別会議で把握された地域課題を整理し、優先すべき課題を選定し重点的に取り組みを行うように努めます。

## 7、市との連携方針

市との連携を意識し、報告・連絡・相談し情報の共有に努め、定期的な連絡会にも参加をしてセンター間においても共通の理解を深めます。また、休日及び時間外においても市と連絡が取れる体制に努めます。

## 8、公正・中立性確保のための方針

介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介した際にはその経過を記録します。また、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援を委託する際には、偏ることが無いように努めます。

## 9、その他地域の事情に応じて運営協議会が必要であると判断した方針

市の方針に添い、センターも方針とするように努めます。

# II 業務推進の方針

## 1、共通事項

### (1)事業計画の算定

地域の課題やニーズを把握し、南地域の実情に応じた課題や目標を設定し、特色のある事業計画を作成するように努めます。感染症発生時及び自然災害発生時における業務継続計画を定め職員間で共有、研修及び訓練により平時から円滑に実行できるように努めます。引き続き包括支援業務を市内4カ所の地域包括支援センターが連携を図り、感染予防対策やオンライン等も活用して持続可能な業務として実施して参ります。

また自己評価を実施し質の向上を図り、評価結果や課題を共有し対処を検討することで効果的な事業運営の継続に努めます。

### (2)職員の姿勢

地域で暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続為の支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために、職員全員が連携及び協力して業務を遂行するように努めます。

### (3)地域との連携

地域ケア個別会議・課題整理会等の開催や協議体や民生委員の定例会、住民主体のサロン等に積極的に参加することで顔の見える関係の構築を図り高齢者を支援することに努めます。また地域ケア個別会議等で把握された地域課題を地域で共有する機会を設けるように努めます。

### (4)地域包括支援センター間の連携

定期的な連絡会議に出席をして情報の共有・交換を行い連携を深め、業務の標準化やスキルアップに努めます。また、共通する課題に対して共に検討し、解決することに努めます。

#### (5) 個人情報の保護

関係法令を遵守し、情報管理マニュアルを作成して、個人情報や業務に関する機密の保持に万全を尽くし、痔用法の取り扱いに関する研修を年に一度は全職員が実施し啓発・教育することに努めます。

#### (6) 広報活動

地域包括支援センターの役割や機能の他、事業や講座等を周知するため、パンフレットの活用、広報誌等を作成し、様々な場所へ配布し、地域住民及び関係者へ広報するように努めます。

#### (7) 住民意見・苦情への対応

高齢者やその家族等の総合相談に対する相談窓口として臨機応変な対応に努め、要望や意見に対しても真摯かつ適切に対応するよう努めます。

## 2、個別事業の実施計画

### (1) 包括的支援事業

#### ① 総合相談支援事業

高齢者や介護する家族の様々な相談に応じ、適切なサービスや機関・制度等に繋ぎ継続的に支援します。必要時には独居高齢者及び高齢者世帯の家庭を直接訪問し、心身状況や家庭環境等、生活の実態把握を行い相談内容によっては、三職種がチームとして予測される課題や対応方針をそれぞれの専門性を活かした視点から検討をします。また、高齢者や家族等からの相談を待っているだけでは、隠れた問題やニーズを発見できないため、民生委員等の地域の関係者との連携のもと、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等を把握することにより、支援が必要になる高齢者や家族への予防的対応や早期対応を図るよう努めます。

#### ② 権利擁護事業

高齢者虐待防止の推進を図り、虐待防止の指針を整備し、対策委員会や担当者の設置、研修会の開催をする等、早期発見・早期対応の実現や介護サービス等の適切な利用促進等の実現に向けて、民生委員や住民、関係機関に対して高齢者虐待防止に努めます。

また、高齢者虐待への対応「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し適切な対応に努め、判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、行政担当課との連携を図ることに努めます。

また、認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用に加え、金銭的管理、法律的行為等の支援のため成年後見制度の活用に取り組む

とともに、高齢者を狙った消費者被害情報の把握を行い、適切な対応により被害を未然に防ぐよう努め、被害の回復のために関係機関を紹介し必要な手続きを支援し、被害の拡大防止のため警察へ報告に努めます。

### ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

包括的・継続的ケアマネジメントの構築のため、地域の介護支援専門員がその役割を果たし質の高いケアマネジメントが実現できるように、介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制の整備に努めます。また、介護支援専門員に対する支援として、介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、相談を受けた際には、専門職の視点を踏まえた個別指導やケアプラン作成について相談に努めます。

また、地域ケア個別会議の開催、研修会の実施、ネットワーク会議を実施し、介護支援専門員の資質向上を図り、地域における主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員が日常的に円滑な業務が実施できるよう努めます。

### ④ 介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）

要支援者等に対するアセスメントを行い、自立支援の視点を踏まえた主体的かつ具体的な目標を設定します。また介護サービス事業所の活用だけでなく、地域で実施している住民主体の通いの場や趣味の集まり、インフォーマルサービス等を把握したうえで、それらを活用し地域の中で生きがいや役割を持ち生活できるように多様な選択肢を尊重し支援をするように努めます。また、介護予防ケアマネジメントを委託する場合には公平中立性確認し、初回の訪問や担当者会議に立ち会い適切に連携するように努めます。

### ⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が自身の望む人生を続けることができるように在宅医療と介護が一体的に提供される体制づくりに努め、重点取組内容に選定された「看取り」「入退院支援」の内容充実に協働・連携をします。また多職種連携のための研修会等にも積極的に参加し、関係者が効果的に情報共有を行うためのICT等の活用も促進します。

### ⑥ 生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターは、地域住民や各種団体等の多様な主体と連携をし、慣れ親しんだ地域で生活を送るための支援体制を充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るよう努めます。また地域に出向き、地域のアセスメントを行い、高齢者の支援ニーズや多様な活動の活動状況等について情報を収集し、ほんじょうネットを活用して可視化し第2層協議体とともに、不足する生活支援サービスの創設やニーズのマッチングするように努めます。また、第1層コーディネーターとも連携を図り高齢者を支援する地域づくりに努めます。

ア 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組み

日常生活圏域（第2層）の生活支援コーディネーターを中心に第2層協議体が、多様な主体による多様な取組のコーディネート業務を実施することにより、生活支援等サービス提供の体制整備推進に努めます。また、今までに把握している住民活動はもとより、新たなサービスの担い手となる多様な機関や関係機関と協議体を組織し、生活支援等サービスの創出や充実に努めます。

#### イ ボランティア等の支援の担い手に対する支援

生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等が、要支援者等に適切な生活支援や介護予防を提供し、必要時にはセンターなど必要な機関に連絡することができるよう、介護保険制度や高齢者の特徴、緊急対応について研修を実施する等、地域の実情に応じて支援するよう努めます。

#### ウ 地域ケア会議・既存資源、他施策の活用

地域ケア個別会議等で把握した地域ごとの課題及びニーズについて、地域ケア課題整理会議等を通じて生活支援コーディネーターは認知症推進委員と情報を共有し、第2層協議体を中心に地域に必要な資源を開発するなど多様な日常生活上の支援体制づくりを認知症施策と一体的に進めるよう努めます。また、ほんじょうネット（社会資源情報管理システム）も活用しながら、地域住民等に対して情報を提供または有効的活用に努めます。

### ⑦ 認知症総合支援事業

認知症基本法の施行に伴い、共生社会の実現を推進し、認知症になっても本人の意思が尊重され、希望をもって地域で暮らし続けることが出来るように、認知症地域支援推進員は、地域関係者等とネットホーク形成や支援体制の構築を図り、認知症の人に対してのケアの向上を図るよう努めます。

#### ア 認知症初期集中支援事業

「認知症初期集中支援チーム」の活動を通して、初期段階の認知症高齢者やその家族に関わり、医師の助言の下、早期診断・早期対応を実現し地域での継続した支援につなげるよう努めます。

#### イ 認知症地域支援・ケア向上事業

共生社会を推進するために、認知症地域支援推進員を配置し、若年性の方も含めたあらゆる世代の認知症の人に対して状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係機関の連携を図るための取り組みや、認知症ケアパスの見直しと普及啓発、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築を推進します。定期的に認知症カフェを開催して認知症の相談を受ける窓口を構築しながら、地域の実情やニーズに応じた事業の企画・運営を通じて認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図ります。

認知症地域支援推進員研修等に参加し、認知症地域支援推進員としての知識を常に更新し、認知症初期集中支援チーム検討委員会等で知識や経験を発揮し、認知症地域支援・ケア向上検討会議で知識や経験の共有や連携を強化していきます。

## ウ 認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業

市内のキャラバンメイトと連携のもと、知症の人を地域で支援する認知症サポーター養成講座を多様な場で積極的に実施し、認知症の人への理解を深める活動と定期的な会議にも出席して知識向上と連携に努めます。また、認知症地域推進員がオレンジコーディネーターを兼務し、認知症の方や家族の悩み、生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジを支援し地域の体制づくりに努めます。

## (2) 多職種協働による地域支援ネットワーク

介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源と連携することができる環境を整備するため、地域ケア個別会議の開催や関係機関が開催する会議等に参加する等、様々な機会を捉えネットワークの構築に努めます。

## (3) その他

### ① 一般介護予防事業

一見元気な高齢者でも、些細な変化から生活機能が低下する例も多く、早期発見・早期対応を図るため、様々な情報把握方法を確保し、支援が必要な高齢者を把握して必要なサービスにつなげるとともに、高齢者が積極的にセルフケアの取り組みが実施できるように働きかけますまた、普及啓発を通じて、地域から情報を得やすい関係性を作ります。高齢者主体で、住民運営の通いの場で役割を担うことで、高齢者自身の介護予防につながることから、住民主体の通いの場がより一層充実かつ持続して運営できるよう生活支援コーディネーターを中心として支援します。また、それにより通いの場を必要とする高齢者への支援にも繋がるため、地域のサービスや活動の充実、地域の互助の取組等への展開を積極的に考えます。

### ア 介護予防教室

地域で実施するいきいき教室や介護予防出前講座等の介護予防事業に積極的に参加し介護予防の意識向上、地域において顔の見える関係を築きます。

### イ はにぼん筋力トレーニング教室・はにぼんお口の健康体操

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って生活できるための居場所を作るために、民生委員、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会等と連携し教室の普及・充実を図ります。また、地域で活動しているサポーターへの支援としてのフォローアップ研修会へも参加しサポーターと円滑な連携取れ、活動機会の創設など地域と顔の見える関係を築きます。

② 介護者教室

在宅介護を行っている方等の健康や介護技術の向上を支援するため、実践的な介護に関する研修教室を実施します。

# 令和7年度 年間事業計画

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合相談 支援事業	<p>訪問を基本とした相談対応と実態把握、電話または来所にての相談対応、研修会等への参加、住民への周知活動</p> <p>受付時間は平日(祝日含む)8時30分～17時15分。時間外及び休日は専用受付で対応し、本庄市担当課と連絡体制を確保</p>											
権利擁護事業	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議、コア会議、研修会等への参加、地域住民及び介護事業所への周知活動</p> <p>受付時間は平日(祝日含む)8時30分～17時15分。時間外及び休日は本庄市担当課と連絡体制を確保</p>											
権利擁護事業	<p>研修会等への参加、地域住民への普及啓発活動、関係機関との連携</p> <p>受付時間は平日(祝日含む)8時30分～17時15分。時間外及び休日は本庄市担当課と連絡体制を確保</p>											
生活圏域ネット ワーク会議	26日			29日				19日			25日	
包括的・継続的 ケアマネジメント 事業	<p>同行訪問・サービス調整及び計画作成支援 困難事例対応等、ケアマネ支援会議(偶数月の第3水曜日4包合同)・6月南包括主催、地域ケア個別会議開催(随時)、ケアマネ向け社会資源マップ更新</p> <p>受付時間は平日(祝日含む)8時30分～17時15分。時間外及び休日は本庄市担当課と連絡体制を確保</p>											
指定介護予防 支援事業	<p>介護予防支援・日常生活支援総合事業の周知活動、会議および勉強会への参加、委託先事業所への研修会周知</p> <p>受付時間は平日(祝日含む)8時30分～17時15分。時間外及び休日は専用受付にて相談対応を確保</p>											
在宅医療・介護 連携推進事業	<p>連携推進事業に関する協力、会議・研修会の参加、MCS等の普及啓発活動</p> <p>連携推進会議の参加</p>											
生活支援体制 整備事業	<p>生活支援体制の充実</p> <p>第1層協議体会議と分科会及び研修会参加</p> <p>3ヶ月毎(6月・9月・12月・3月)に話し合いを予定または必要時に開催</p>											
認知症高齢者 支援事業	<p>第2層SC・協議体の活動周知・支え合い意識向上及び勉強会 / 課題整理会議で把握された課題と取り組みの検討 / ボランティア養成と協力体制の構築 / サポーターフォローアップ研修</p> <p>四季の里移動支援(第2・4週の木曜日) 栗崎移動支援(南調整) 他移動支援の準備支援 生活支援ボランティア員の活動促進と連携支援</p>											
認知症高齢者 支援事業	<p>初期集中支援検討委員会(3回/年)、研修会への参加、周知活動</p> <p>(16日)・21日 (12日)・19日 (9日)・16日 (10日)・17日 (11日)・15日 (9日)・19日 (12日)・16日 (11日)・16日</p> <p>30日 28日 25日 27日 24日 22日 20日・22日 8日・24日 26日 24日 28日 25日 25日</p> <p>14日・23日 12日・28日 9日・25日 14日・23日 18日・27日 8日・24日 20日・22日 10日・26日 8日・24日 19日・28日 9日・25日</p>											
認知症高齢者 支援事業	<p>地域内の教育機関および団体等から依頼があれば開催</p> <p>会議および開催時に協力</p> <p>10日 (25日) 14日 (19日) 11日 (13日)</p> <p>24日 18日 20日 30日 17日 19日 27日 24日</p> <p>(意見交換会) 27日 24日 22日 28日 25日 23日 27日</p>											
多職種連携による 地域支援ネット ワークの構築	<p>地区民生委員・児童委員協議会定例会議参加(第一民協・第二民協・北泉民協)</p> <p>担当地区のサロン及び認知症教室への参加、民生委員同行訪問、自治会等主催の会議や活動への参加、ボランティア団体等への協力</p>											
一般介護予防 事業	<p>介護予防教室への参加</p> <p>はにとれ</p> <p>はにぼん話口の健康体操</p> <p>筋力トレーニング教室の推進及びリーダーフォローアップ研修参加他</p> <p>健康教室への参加と事業周知</p>											
介護者教室	<p>課題整理会議やネットワーク会議より抽出したテーマまたは住民のニーズが高いテーマを選定して開催を予定</p> <p>地域包括支援センター・連絡会議(第3週の火曜日)</p>											
その他												

# 令和7年度 児玉地域包括支援センター事業計画書

## 1 基本方針

- ・児玉地域の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、保健・福祉・医療・介護・自治会・民生委員・ボランティア等と連携を図ることで、高齢者の実態や地域の課題を把握し、地域で暮らす高齢者の心身の健康保持、生活の安定、生きがいつくり及び介護予防のために必要な相談・援助を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進と共生社会の実現に努めます。

## 2 地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

- ・児玉地域は、児玉駅を中心とする市街地とその周辺に広がる郊外地、地域の南部に位置する山間地からなり、山間地では特に過疎化が進んでおり、児玉地域全体としての高齢化率や単身高齢者も多くなってきているため、保健・福祉・医療等と連携を図り地域住民の主体性を尊重しながら、児玉地域が暮らしやすい地域となるよう努めます。
- ・自治会や民生委員、商店、配達員、サービス事業所等の連携を強化。顔の見える関係づくりや勉強会等を行うことで相談しやすい環境や見守り体制等の強化に努め、地域活動等に参加できていない高齢者等の把握に努めます。
- ・地域の課題として移動に対する困難者が増えている現状があるため、生活支援サポーターの活用方法の検討や、はにぼん号の予約の取り方講座の開催など、今ある資源を地域の皆様に周知し活用していただけるよう努めます。また、住民主体の移動支援が開催できるよう補助金の活用などの周知や開催までの支援に努めます。
- ・認知症高齢者がますます増加することが見込まれているため、各地域に出向き認知症サポーター養成講座の開催や認知症講演会などを開催し多くの方に認知症に対し正しい理解をしていただけるよう努めます。また、本庄市で取り組んでいる認知症施策について地域住民の皆様に周知していくよう努めます。
- ・市民ポプラサロン、ふれあい遊びなどチラシのみでなく、インターネットを活用し周知することで、幅広い年代の地域住民の交流機会となるよう努めます。
- ・地域の高齢者が目標や意欲を持って介護予防に取り組み、住み慣れた地域で自立した在宅生活を送ることができるよう、セルフマネジメントの講話やはにぼんトレーニング、ウエルカフェこだま、ラジオ体操、はにぼんチャレンジの周知や参加を促し、楽しみを持ちながら自助努力ができるよう努めます。また、専門職と協働で地域の皆様が個別に健康相談ができるような体制構築ができるよう努めます。

## 3 業務推進の方針（全事業共通）

- ・地域で暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしく生活を送るため、地域の方と顔の見える関係の構築や地域の方や各種機関と連携、広報活動を行い、高齢者になっても安心して生活していくことができる地域となるよう努めます。また、感染症発生時及び自然災害発生時に支援を継続することができるよう業務継続計画を策定し切れ目のない支援体制構築に努めます。

各専門職としてのスキルや地域包括職員としての資質向上を図ると共に自己評価を行いセンターとしての質の向上を図り、高齢者の自己決定の尊重、公正・中立を旨とした高齢者支援に努めます。

#### 4 事業計画

##### (1) 包括的支援事業

###### ①総合相談支援事業

###### ア. 実態把握

担当する日常生活圏域に暮らす独居高齢者及び高齢者世帯の家庭を直接訪問し、心身状況や家庭環境等、生活の実態把握に努めます。隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取り組みます。高齢者自身による電話相談や民生委員や地域住民、関係機関による相談を通して、当事者の同意を得て訪問を行います。実態については記録し、必要に応じて電話をかけ、定期的な訪問、見守りを継続します。安否確認の電話かけや訪問を効果的・効率的に行い、隠れた問題の早期発見に努めます。

###### イ. 総合相談業務

センターは、高齢者の様々な相談に応じ、適切なサービスや機関・制度等につなぎ、継続的に支援します。相談内容によっては、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員等の三職種がチームとして検討を行い、予測される課題や対応方針などをそれぞれの専門性を活かした視点から検討します。

また、高齢者や家族等からの相談を待っているだけでは、隠れた問題やニーズを発見できないため、民生委員等の地域の関係者との連携のもと、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等を把握することにより、支援が必要になる高齢者や家族への予防的対応や早期対応に努めます。

###### ウ. 地域ネットワーク構築業務

###### 1) 地域の社会資源やニーズの把握

地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に適切な情報を提供します。また、地域に必要な社会資源がない場合は、その創設や開発に努めます。

###### 2) 地域ネットワークの構築

地域における関係機関のネットワーク構築を図り、保健・医療・福祉を始めとする適切な支援を実施します。

###### 3) 地域住民への啓発活動

センターの利用促進及び適切な介護サービス利用等の普及啓発活動を行い、地域住民が必要とする情報提供を行います。また、各種会議、集会等に参加し積極的な顔つなぎ活動を行います。

#### 4) 見守りネットワーク

高齢者の見守りネットワーク機能を充実させるため、地域の核となるようセンターを周知し、虐待の早期発見、見守り体制の強化充実に努めます。

#### 5) 関係者会議等への出席による連携

旧児玉域内の介護保険施設の運営推進会議、民生委員の定例会に出席し関係者等との連携を図ります。

### ②権利擁護事業

#### ア. 虐待防止

高齢者虐待を防止するため、介護サービス等の適切な利用促進や、民生委員等の関係機関に対して高齢者虐待防止の普及活動を行います。また、虐待に対する取り扱う内容が相互に関係の深い児玉町内の居宅介護支援事業所と「虐待防止検討委員会（以下、委員会）」を一体的に設置し虐待防止に努めます。

#### イ. 成年後見制度

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用に加え、金銭的管理、法律的行為等の支援のため成年後見制度の活用を図ります。

#### ウ. 老人福祉施設等への措置に関する支援

判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、市担当部署との連携を図り支援します。

#### エ. 高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市担当部署等との連携を図り適切な対応をします。

#### オ. 困難事例への対応

困難事例（重層的課題がある、支援拒否、既存のサービスでは適切なものがない等）を把握した場合は、実態把握のうえ各専門職が連携して対応策を検討します。

#### カ. 消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

### ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

#### ア. 包括的・継続的ケアマネジメントの構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域の連携・協力体制の整備に努めます。

#### イ. 介護支援専門員に対する支援

##### 1) 日常的個別的指導・相談

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行います。

##### 2) 環境整備

主任介護支援専門員と協働し地域課題に対しどのように対応していくのかを検討していきます。

##### 3) 事例検討会・研修会の実施

介護支援専門員の資質向上を図る観点から、関係機関と連携をとり情報提供や事例検討会、研修会を実施します。

##### 4) 支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行います。

##### 5) 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員と相互に情報共有、連携を図るため会議を開催しネットワークを活用します。

#### ④介護予防ケアマネジメント業務（指定介護予防支援業務）

要支援者等に対するアセスメントを行い、自立支援の視点を踏まえた主体的かつ具体的な目標を設定し、介護サービス事業所の活用だけでなく、地域で実施している住民主体の通いの場や趣味の集まり、インフォーマルサービス等を把握したうえで、それらの活用を推進します。

また、委託する介護予防ケアマネジメントには、できる限り初回の介護予防ケアマネジメント実施時には立ち会うよう努め、適切に関与します。

#### ⑤在宅医療・介護連携推進事業

センターは、地域の医療・介護の資源の把握を行い、多職種と連携して在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供されるよう入院調整ルールを活用を図るとともに、関係者が効果的に情報共有を行うためにICTの利用を促進します。

地域住民等に対し人生会議（ACP）の大切さを理解していただける様、講演会の開催などにより、人生会議（ACP）の周知を推進します。

#### ⑥生活支援体制整備事業

##### ア. 生活支援・介護予防サービスの開発・発掘のための取組み

日常生活圏域（第2層）の生活支援コーディネーターを選任し、多様な主体による多様な取組のコーディネート業務を実施することにより、生活支援等サービスの提供体制の整備を推進します。

また、今までに把握している住民活動はもとより、新たなサービスの担い手となる多様な機関や関係機関と協働し、生活支援等サービスの創出や充実に取り組みます。

##### イ. ボランティア等の支援の担い手に対する支援

生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等が、要支援者等に適切な生活支援や介護予防を提供し、必要時にはセンターなど必要な機関に連絡することができるよう、介護保険制度や高齢者の特徴、緊急対応について研修を実施する等、地域の実情に応じて支援します。

ウ. 地域ケア個別会議・既存資源、他施策の活用

地域ケア個別会議等で把握した地域ごとの課題及びニーズについて、生活支援コーディネーターと情報を連携し、地域に必要な資源を開発するなど多様な日常生活上の支援体制づくりを進めます。また、地域のアセスメントやモニタリングを行う中で、地域資源を把握し、それらを有効に組み合わせ活用します。

## ⑦認知症総合支援事業

### ア. 認知症初期集中支援事業

看護師・保健師、作業療法士等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム」の活動を通して、初期段階の認知症高齢者やその家族に関わり、医師の助言の下、早期診断・早期対応につなげ地域での継続した支援につなげます。

### イ. 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対して状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係機関の連携を図るため、グループホーム情報交換会やキャラバン・メイトの会の開催や認知症ケアパスの作成（見直し）、普及・啓発イベントの開催、認知症の人とその家族を支援する支援体制の構築を推進します。定期的に認知症個別相談会や認知症カフェ、認知症家族の会を開催し、地域の実情やニーズに応じた事業の企画・運営を通じて認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図ります。

認知症地域支援推進員研修等に参加し、認知症地域支援推進員としての知識を常に更新し、認知症初期集中支援チーム検討委員会等で知識や経験を発揮し、認知症地域支援・ケア向上検討会議で知識や経験の共有や連携を強化していきます。

### ウ. 認知症サポーター養成講座

認知症の人を地域で支援する認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、認知症の人への理解を深めます。

### エ. オレンジカフェ

認知症の方やその家族が地域の人や専門職等と情報共有し、お互いに理解し合い、認知症の人の介護者負担軽減や認知症についての正しい知識の普及、地域のつながりを深めます。

### オ. チームオレンジ

認知症の方やその家族、支援者が支援する人、される人という関係を超えて社会参加できる体制構築に努めます。

## (2) 多職種協働による地域支援ネットワーク

介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源と連携することができる環境を整備するため、地域ケア個別会議の開催や関係機関が開催する会議等に参加するなど、様々な機会を捉えネットワークの構築に努めます。

## (3) その他

### ①一般介護予防事業

一見元気な高齢者でも、些細な変化から生活機能が低下する例も多く、早期発見・早期対応を図るため、センターは様々な情報把握方法を確保し、支援が必要な高齢者を把握して必要なサービスにつなげます。また、普及啓発を行い、地域から情報を得やすい関係性を築きます。

現在支援の必要がない高齢者が、住民運営の通いの場で役割を担うことで、高齢者自身の介護予防につながることから、センターは通いの場が充実・持続して運営できるよう支援します。そのことが、通いの場を必要とする高齢者への支援にもなるため、地域のサービスや活動の充実、地域の互助の取組等への展開を積極的に考え、加速する高齢化に対応するまちづくりを推進します。

#### ア 介護予防教室

地域で実施するいきいき教室や介護予防出前講座等の介護予防事業に積極的に参加し、地域において顔の見える関係を築きます。

#### イ はにぼん筋力トレーニング教室・はにぼんお口の健康体操

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って生活できるための居場所をつくるために、民生委員、自治会、老人クラブ、社会福祉協議会等と連携し教室の普及・充実を図ります。また、地域で活動しているサポーターへの支援としてのフォローアップ研修会やサポーター養成講座へも積極的に参加し、サポーターと円滑な連携が取れるよう、地域と顔の見える関係を築きます。

#### ウ ウエルカフェこだま

専門職や地域の特技を持った方を講師に招き、健康増進や介護予防に関する講座や一緒に楽しめる講座を開催し学びと地域交流の場を作ることで顔の見える関係を築きます。

#### エ ラジオ体操

外に出る、人と会う、多世代での交流きっかけを作ることで、健康増進・介護予防を図りながら顔の見える関係を築きます。

#### オ みんなの会議室

認知機能低下予防効果があるといわれている、麻雀をとおして新たな地域交流機会の場を作り、認知症予防を図りながら、顔の見える関係を築きます。

### ②介護者教室

在宅介護を行っている方等を支援するため、実践的な介護に関する研修教室を実施します。

# 令和7年度 年間事業計画

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合相談 支援事業	相談受付、随時対応、随時訪問。 地域包括支援センター等の周知。チラシの作成や配布。地域のサロン等に出かけ、顔の見える関係づくりの構築。											
権利擁護事業	通報後、早期対応、随時訪問。関係機関等と連携を図り早期解決を目指す。 虐待防止委員会(7月16日・2月18日13:30～)児玉デイサービスセンター)											
消費者被害	事例発生時、早期対応、随時訪問。関係機関等と連携構築に努める。制度に対する周知や理解を求める。 事例発生時、早期対応、随時訪問。関係機関等と連携構築に努める。消費者被害のチラシ等を配布。											
包括的・継続的 マネジメント事業	本庄地域の介護支援専門員を対象とした会議の開催(2ヶ月1回第3木曜日：本庄市内10:30～) 児玉地域の介護支援専門員を対象とした会議の開催(6ヶ月1回第3水曜日：児玉デイ13:30～) 本庄地域の主任介護支援専門員と協働し本庄地域の介護支援専門員等の環境整備方法の検討。											
介護予防ケア マネジメント	相談受付、随時対応、随時訪問。(自立支援・重症化予防に向け、スムーズなサービス移行に努める)											
在宅医療・介護 連携推進事業	ICTの活用等により、在宅生活継続のための支援を行っていく。在宅医療・介護連携推進協議会への出席、多職種連携を考える会への参加、ACP周知のため講演会等の開催。											
生活支援体制 整備事業	本庄市生活支援体制整備協議会(本庄)ままご心応援団」参加。第2層生活支援コーディネーター、第2層生活支援体制整備協議会(本庄)ままご心応援団」参加。地域課題の把握、社会資源の開発、支え合いの仕組みづくりに努める。 認知症初期集中支援事業の周知。認知症初期集中支援チームへ参加。行政等と連携し認知症への理解、啓発に努める。相談内容により随時、関係機関等と連携を図り、認知症になっても暮らしやすい街づくりに努める。											
認知症高齢者 支援事業	2日	7日	4日	2日	6日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
認知症高齢者 支援事業	児玉地域の小、中学校、地域住民、企業や団体に向けた認知症サポーター養成講座の開催											
多職種連携による 地域支援ネット ワークの構築	14日	11日	9日	20日	10日	8日	12日	10日	14日			
一般介護予防事業	民生委員の定例会への出席。児玉地域の介護サービス事業所との交流会、研修会等の実施、多職種連携を考える会への参加 特養千鳥の丘(年6回)・グループホーム四季の丘(年6回)・小規模多機能ノエルこだま(年6回) むさしのデイサービス(年2回)・GENKI NEXT(本庄見玉(年2回)・デイサービス縁(年2回)・デイサービスしんせい(年2回) 各サロン活動の場へ随時訪問。											
介護者教室	筋力アップ教室の開催(毎週木曜10:00～12:00 セルディ・エコーピア) いざいき教室、あたまからからだの健康教室の周知、介護予防出前講座への協力 ウエルカフエこだま(毎月第3、第4金曜10:00～12:00 ウエルシア薬局本庄見玉南店) ラジオ体操(4.5.6.9.10.11.3月毎週土曜9:00～ ウエルシア薬局本庄見玉南店) みんなの会議室(毎月第1、2金曜10:00～12:00 児童養護施設寮)											
介護者教室	はこれ											
指定介護予防 支援業務	相談受付、随時対応、随時訪問。(自立支援・重症化予防に向け、スムーズなサービス移行に努める)											

9/17(水)介護者のストレス軽減

# 令和7年度 本庄西地域包括支援センター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 包括支援センター運営事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,749,000	24,248,000	
2 雑収入		0	0	
3 その他	1 法人からの受入れ	400,000	0	
<b>収入計(A)</b>		<b>25,149,000</b>	<b>24,248,000</b>	
2. 指定介護予防支援事業及び第一号介護予防支援事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	1,989,000	2,109,000	
	2 委託分	0	0	
2 介護予防ケアマネジメント報酬	1 国保連収入(直営)	1,989,000	2,109,000	
	2 委託分	0	0	
	3 本庄市収入	48,000	48,000	
3 雑収入		0	0	
4 その他	1 住宅改修意見書作成手数料	6,000	13,000	
<b>収入計(B)</b>		<b>4,032,000</b>	<b>4,279,000</b>	
<b>収入合計(A+B)</b>		<b>29,181,000</b>	<b>28,527,000</b>	

1. 包括支援センター運営事業総支出				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 人件費	1 本俸	15,197,000	14,448,000	
	2 職員手当等	7,335,000	6,610,000	
	3 共済費	5,263,000	4,684,000	
2 管理費	1 報償費	15,000	20,000	
	2 旅費	15,000	9,000	
	3 需用費	360,000	531,000	
	4 修繕費	0	0	
	5 役務費	349,000	288,000	
	6 委託料	22,000	22,000	
	7 使用料及び賃借料	1,429,000	1,775,000	
	8 備品購入費	30,000	0	
	9 負担金	60,000	60,000	
	10 福利厚生費	81,000	80,000	
<b>支出合計(C)</b>		<b>30,156,000</b>	<b>28,527,000</b>	

<b>収支差額(D)【収入合計(A+B) - 支出合計(C)】</b>	<b>-975,000</b>
-------------------------------------	-----------------

# 令和7年度 本庄西地域生活支援コーディネーター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆収 入◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支 出◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 人件費	1 本俸	2,008,000	1,906,000	
	2 職員手当等	815,000	854,000	
	3 共済費	583,000	645,000	
2 管理費	1 報償費	5,000	10,000	
	2 旅費	3,000	2,000	
	3 需用費	138,000	50,000	
	4 修繕費	0	0	
	5 役務費	38,000	85,000	
	6 委託料	0	0	
	7 使用料及び賃借料	120,000	178,000	
	8 備品購入費	20,000	0	
	9 負担金	10,000	10,000	
	10 福利厚生費	10,000	10,000	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------



令和7年度 本庄市認知症カフェ収支計算書

令和 7年 4月 日

本庄市長 吉田 信解 様

所在地 本庄市銀座1-1-1  
 法人名 社会福祉法人  
 本庄市社会福祉協議会  
 代表名 会長 吉田 信解

収入の部

区分	予算額	積算内訳
委託料	97,200円	はにぼん 5,400円×12回(市より) あつたか 5,400円×6回(市より)
利用者負担	36,000円	はにぼん 100円×25人×12回 あつたか 100円×10人×6回
計	133,200円	

支出の部

対象経費	予算額	積算内訳
謝金	10,000円	あつたか
需用費	106,280円	制作材料費・事務用品・茶菓・消毒液 他
役務費	4,680円	行事用保険 はにぼん 13円×25人×12回 あつたか 13円×10人×6回
使用料及び賃貸料	12,240円	会場使用料 はにぼん (200円+140円)×3H×12回
計	133,200円	

## 令和7年度 本庄東地域包括支援センター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 包括支援センター運営事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,852,000	24,444,000	
2 雑収入		0	0	
3 その他		14,000	0	
<b>収入計(A)</b>		<b>24,866,000</b>	<b>24,444,000</b>	
2. 指定介護予防支援事業及び第一号介護予防支援事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	1,960,000	2,280,000	
	2 委託分	0	0	
2 介護予防ケアマネジメント報酬	1 国保連収入(直営)	1,765,000	1,520,000	
	2 委託分	0	0	
3 雑収入		0	0	
4 その他	1 住宅改修意見書作成手数料	0	0	
<b>収入計(B)</b>		<b>3,725,000</b>	<b>3,800,000</b>	
<b>収入合計(A+B)</b>		<b>28,591,000</b>	<b>28,244,000</b>	

1. 包括支援センター運営事業総支出				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 人件費	1 本俸	13,340,000	12,373,000	
	2 職員手当等	7,280,000	7,014,000	
	3 共済費	2,830,000	3,178,000	
2 管理費	1 報償費	0	0	
	2 旅費	15,000	89,000	
	3 需用費	2,800,000	1,059,000	
	4 修繕費	0	0	
	5 役務費	900,000	1,530,000	
	6 委託料	0	0	
	7 使用料及び賃借料	1,191,000	2,472,000	
	8 備品購入費	0	0	
	9 負担金	35,000	88,000	
	10 福利厚生費	200,000	441,000	
<b>支出合計(C)</b>		<b>28,591,000</b>	<b>28,244,000</b>	

<b>収支差額(D)【収入合計(A+B) - 支出合計(C)】</b>	<b>0</b>
-------------------------------------	----------

# 令和7年度 本庄東地域生活支援コーディネーター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆収 入◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入		0	0	
3 その他		0	0	
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支 出◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 人件費	1 本俸	1,705,000	1,643,000	
	2 職員手当等	935,000	931,000	
	3 共済費	375,000	422,000	
2 管理費	1 報償費	0	0	
	2 旅費	5,000	12,000	
	3 需用費	407,000	140,000	
	4 修繕費	0	0	
	5 役務費	120,000	203,000	
	6 委託料	0	0	
	7 使用料及び賃借料	168,000	328,000	
	8 備品購入費	0	0	
	9 負担金	5,000	12,000	
	10 福利厚生費	30,000	59,000	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------



令和7年度 本庄市認知症カフェ収支計算書

7年4月1日

本庄市長 吉田 信解 様

所在地 埼玉県桶川市若宮一丁目5番2号  
 法人名 社会福祉法人 安誠福祉会  
 代表名 理事長 今井 俊行

収入の部

区分	予算額	積算内訳
委託料	97,200	5,400円× 12回 (本庄東) 5,400円× 6回 (たなか)
利用者負担	25,000	100円×250人
計	122,200	

支出の部

対象経費	予算額	積算内訳
謝金	0	
需用費	107,080	絵の具等のレク用品、ボードゲーム、コピー用紙、 OA機器、ガソリン代等
役員費	15,120	保険料
使用料及び賃貸料	0	
計	122,200	

## 令和7年度 本庄南地域包括支援センター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 包括支援センター運営事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,716,000	24,716,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入計(A)</b>		24,716,000	24,716,000	
2. 指定介護予防支援事業及び第一号介護予防支援事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	1,960,000	2,000,000	
	2 委託分			
2 介護予防ケアマネジメント報酬	1 国保連収入(直営)	2,800,000	1,300,000	
	2 委託分			
3 雑収入				
4 その他	1 住宅改修意見書作成手数料	0	0	
<b>収入計(B)</b>		4,760,000	3,300,000	
<b>収入合計(A+B)</b>		29,476,000	28,016,000	

1. 包括支援センター運営事業総支出				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 人件費	1 本俸	13,023,000	12,637,000	
	2 職員手当等	7,434,000	8,304,000	
	3 共済費	3,711,000	4,029,000	
2 管理費	1 報償費	9,000	9,000	
	2 旅費	18,000	18,000	
	3 需用費	1,029,000	938,000	
	4 修繕費	44,000	44,000	
	5 役務費	2,475,000	873,000	
	6 委託料	479,000	265,000	
	7 使用料及び賃借料	1,127,000	706,000	
	8 備品購入費	44,000	97,000	
	9 負担金	42,000	48,000	
	10 福利厚生費	41,000	48,000	
<b>支出合計(C)</b>		29,476,000	28,016,000	

<b>収支差額(D)【収入合計(A+B) - 支出合計(C)】</b>	<b>0</b>
-------------------------------------	----------

# 令和7年度 本庄南地域生活支援コーディネーター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆収 入◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支 出◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 人件費	1 本俸	1,657,000	1,692,000	
	2 職員手当等	946,000	1,111,000	
	3 共済費	472,000	539,000	
2 管理費	1 報償費	1,000	1,000	
	2 旅費	2,000	2,000	
	3 需用費	131,000	126,000	
	4 修繕費	6,000	6,000	
	5 役務費	315,000	117,000	
	6 委託料	61,000	35,000	
	7 使用料及び賃借料	143,000	94,000	
	8 備品購入費	6,000	13,000	
	9 負担金	5,000	7,000	
	10 福利厚生費	5,000	7,000	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------



令和7年度 本庄市認知症カフェ収支計算書

令和7年 4月 11日

本庄市長 吉田 信解 様

所在地 本庄市今井 1251 番地 1  
 法人名 社会福祉法人 柏樹会  
 代表名 理事長 浅見 旭

収入の部

区分	予算額	積算内訳
委託料	129,600円	ドン・キホーテ本庄店 12回 本庄市 北泉公民館 12回 計 24回
利用者負担	19,200円	ドン・キホーテ本庄店 12名/回 本庄市 北泉公民館 4名/回 計192名
計	148,800円	

支出の部

対象経費	予算額	積算内訳
謝金	0円	
需用費	60,800円	クラブトアート用品、レクリエーション用品、菓子・飲み物、事務用品等の物品購入費等
役員費	48,000円	通信、ポスター、リーフレット等
使用料及び賃貸料	40,000円	通信機器等レンタル代
計	148,800円	

# 令和7年度 児玉地域包括支援センター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1. 包括支援センター運営事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 委託料収入	1 地域包括支援センター運営委託料	24,172,000	24,036,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入計(A)</b>		24,172,000	24,036,000	
2. 指定介護予防支援事業及び第一号介護予防支援事業				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 介護予防支援報酬	1 国保連収入(直営)	2,183,000	2,183,000	
	2 委託分	0	0	
2 介護予防ケアマネジメント報酬	1 国保連収入(直営)	2,667,000	2,667,000	
	2 委託分	0	0	
3 雑収入				
4 その他	1 住宅改修意見書作成手数料			
<b>収入計(B)</b>		4,850,000	4,850,000	
<b>収入合計(A+B)</b>		29,022,000	28,886,000	

1. 包括支援センター運営事業総支出				
項目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備考
1 人件費	1 本俸	17,579,000	17,443,000	基本給
	2 職員手当等	4,450,000	4,450,000	賞与、職員諸手当、時間外手当
	3 共済費	3,836,000	3,836,000	社会保険料、法定福利費
2 管理費	1 報償費	0	0	
	2 旅費	89,000	89,000	出張旅費
	3 需用費	1,024,000	1,024,000	消耗品費、印刷製本費、光熱水費
	4 修繕費	178,000	178,000	車両等
	5 役務費	660,000	660,000	通信運搬費、広告料、手数料
	6 委託料	739,000	739,000	施設管理などの委託料
	7 使用料及び賃借料	356,000	356,000	車両リース料、コピー機リース料
	8 備品購入費	18,000	18,000	事務用品費
	9 負担金	48,000	48,000	研修費
	10 福利厚生費	45,000	45,000	健康診断料
<b>支出合計(C)</b>		29,022,000	28,886,000	

<b>収支差額(D)【収入合計(A+B) - 支出合計(C)】</b>	<b>0</b>
-------------------------------------	----------

# 令和7年度 児玉地域生活支援コーディネーター収支予算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆収 入◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 委託料収入	1 生活支援コーディネーター業務委託料	3,750,000	3,750,000	
2 雑収入				
3 その他				
<b>収入合計(A)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	
◆支 出◆				
項 目	細 節	7年度予算額	6年度予算額	備 考
1 人件費	1 本俸	2,339,000	2,339,000	
	2 職員手当等	550,000	550,000	
	3 共済費	474,000	474,000	
2 管理費	1 報償費	0	0	
	2 旅費	11,000	11,000	
	3 需用費	126,000	126,000	
	4 修繕費	22,000	22,000	
	5 役務費	80,000	80,000	
	6 委託料	91,000	91,000	
	7 使用料及び賃借料	44,000	44,000	
	8 備品購入費	2,000	2,000	
	9 負担金	6,000	6,000	
	10 福利厚生費	5,000	5,000	
<b>支出合計(B)</b>		<b>3,750,000</b>	<b>3,750,000</b>	

<b>収支差額(C)【収入合計(A) - 支出合計(B)】</b>	<b>0</b>
-----------------------------------	----------



令和7年度 本庄市認知症カフェ収支計算書

令和7年4月 日

本庄市長 吉田 信解 様

所在地 本庄市児玉町児玉 734-1  
 法人名 社会福祉法人 児玉福社会  
 代表名 理事長 倉林 昭美

収入の部

区分	予算額	積算内訳
委託料	64,800	5,400 円×12 ヶ月
利用者負担	24,000	参加者 20 名×12 ヶ月
計	88,800	

支出の部

対象経費	予算額	積算内訳
謝金		
需用費	82,080	A4用紙、折り紙、絵の具、筆、マジック、色鉛筆、名札入れ、ティッシュ、除菌シート、ゴミ袋、カップ等
役務費	6,720	ボランティア保険(560 円×12 ヶ月)
使用料及び賃貸料		
計	88,800	

### 報告事項（３）介護予防支援等委託先事業所について

●新規に委託した指定介護予防支援等業務を行う居宅介護支援事業者

所在	指定居宅介護支援事業所	住 所	開始月
本庄市	居宅介護支援 ちとせ	本庄市日の出3-3-6	令和6年6月
深谷市	居宅介護支援事業所ウェルーツ	深谷市見晴町4-64 メゾン見晴A	令和6年7月
本庄市	ケアセンターはじめ	本庄市児玉町児玉南4丁目11番32号	令和6年8月
ときがわ町	ケアプラン上田	比企郡ときがわ町瀬戸元下110番地39	令和6年9月
神川町	ケアプラン結い	児玉郡神川町関口133-1	令和6年10月
本庄市	ラパン居宅介護支援	本庄市前原2-1937-11	令和7年3月

#### 令和6年度介護予防支援等業務委託事業所一覧

所在	指定居宅介護支援事業所	住 所	本庄西	本庄東	本庄南	児玉
本庄市	吉沢病院指定介護支援センター	1216-1	○	○	○	
	居宅介護支援事業所 のんびり森	日の出3-1-12	○	○		
	居宅介護支援 ちとせ	日の出3-3-6		○	○	
	居宅介護支援事業所 青い風	日の出3-6-50	○			
	居宅介護支援事業所ふくしまライフサポート	寿2-4-10		○	○	
	ケアプランセンター ジャム	西五十子446-15	○	○	○	○
	居宅介護支援センター 彩	西五十子634-4	○			○
	トマト村	早稲田の杜5-14-8	○	○	○	
	あずみ苑本庄	西富田739-1	○		○	
	シャローム居宅介護支援センター	今井1251-1			○	○
	ケアプラン四季	四季の里2-15-9		○	○	○
	本庄ケアプラザ	けや木2-4-5	○		○	○
	居宅介護支援事業所翔	前原1-3-7-B102	○		○	
	ラパン居宅介護支援	本庄市前原2-1937-11				○
	しゃくなげケアプランセンター	前原2-2-3	○	○	○	
	在宅介護支援センター 安誠園	本庄3-1-21		○	○	
	本庄居宅介護支援センター	小島5-6-1	○			
	ライフプランシナモン	北堀705-1	○	○	○	○
	ことりケアプラン	下野堂1-21-12-II104		○		
	ひまわり児玉	児玉町入浅見838-3				○
	児玉居宅介護支援センター	児玉町金屋1302-1				○
	あゆみ居宅介護支援事業所	児玉町金屋1465-15			○	○
	ベル居宅介護支援事業所	児玉町八幡山274-1				○
ケアセンターはじめ	児玉町児玉南4-11-32				○	
むさしの居宅介護支援サービス	児玉町飯倉170-3				○	
美里町	居宅介護支援センター「けいあい」	美里町小茂田749		○		○
	居宅介護支援事業所 陽寄りの丘	美里町甘粕139-7 篠原ビル	○		○	○
	居宅支援サービス くどう	美里町木部80-1			○	
	居宅介護支援事業所 ももよの丘	美里町白石2323-1				○
神川町	在宅介護支援センターいずみ	神川町上阿久原567				○
	ケアプラン結い	児玉郡神川町関口133-1				○
上里町	かみさと居宅介護支援事業所	上里町堤487-1			○	
	生協介護センター こだま	上里町七本木3556-4-102	○		○	○
	ケアプラン心の里	上里町七本木420	○	○		○
	ケアプランさわやか	上里町七本木2169-9	○	○	○	
	ケアプランたちばな	上里町大御堂806-1				
ハピネスケアセンター	上里町神保原町354-2	○		○	○	
深谷市	ラパン居宅介護支援事業所	深谷市町田357				○
	ケアセンターみのり	深谷市人見1926-1		○		
	スマイルケアサポート	深谷市上柴町東5-15-20			○	
	居宅介護支援事業所ウェルーツ	深谷市見晴町4-64 メゾン見晴A			○	
福寿園ケアセンター	深谷市本郷341-1			○		
熊谷市	居宅介護支援事業所 つなぐ熊谷	熊谷市銀座5-5-3 中沢ビルC	○	○		
ときがわ町	ケアプラン上田	比企郡ときがわ町瀬戸元下110番地39				○
高崎市	城東ケアプラザ	高崎市栄町2-2	○			
藤岡市	ケアプランセンターオアシス	藤岡市三波川215-2				○
伊勢崎市	居宅介護支援事業所 優	伊勢崎市八斗島町1595-6		○		
			19	17	23	24